

1. 議事日程（第1日目）  
（予算決算常任委員会）

令和元年 9月18日  
午前 9時00分 開会  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	大下正幸
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉重輝吉	委員	玉井直子
委員	山根温子	委員	前重昌敬
委員	児玉史則	委員	山本優
委員	熊高昌三	委員	穴戸邦夫
委員	秋田雅朝	委員	塚本近
委員	金行哲昭	委員	水戸眞悟

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（72名）

市 長	浜田一義	副 市 長	竹本峰昭
総 務 部 長	西岡保典	企画振興部長	猪掛公詩
会計管理者(兼)会計課長	兼村 恵	消 防 長	山平 修
市 民 部 長	岩崎 猛	福祉保健部長(兼)福祉事務所長	大田雄司

消 防 署 長	益 田 輝 喜	消 防 本 部 次 長 (兼) 消 防 総 務 課 長	近 藤 修 二
総 務 課 長	内 藤 道 也	秘 書 広 報 室 長	新 谷 洋 子
情 報 管 理 課 長	竹 本 伸 治	危 機 管 理 課 長	神 田 正 広
財 産 管 理 課 長	稲 田 圭 介	財 政 課 長	高 藤 誠 司
財 政 課 企 画 調 整 監	広 瀬 信 之	政 策 企 画 課 長	河 本 圭 司
地 方 創 生 推 進 課 長	高 下 正 晴	消 防 課 長	吉 川 真 治
予 防 課 長	小 笠 原 晃 之	警 防 課 長	下 津 江 健 行
総 合 窓 口 課 長	毛 利 幹 夫	税 務 課 長	竹 本 繁 行
環 境 生 活 課 長	福 井 正	人 権 多 文 化 共 生 推 進 課 長	中 村 慎 吾
社 会 福 祉 課 長	北 森 智 視	子 育 て 支 援 課 長	久 城 祐 二
健 康 長 寿 課 長	中 野 浩 明	健 康 長 寿 課 特 命 担 当 課 長	中 村 由 美 子
保 険 医 療 課 長	井 上 和 志	行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	国 司 秀 信
危 険 管 理 課 主 幹	小 川 洋 平	情 報 管 理 課 課 長 補 佐	安 田 勝 明
危 機 管 理 課 課 長 補 佐	浮 田 雄 治	消 防 総 務 課 課 長 補 佐	田 中 真 二 郎
予 防 課 課 長 補 佐	彌 益 耕 平	税 務 課 課 長 補 佐 (兼) 市 民 税 係 長	末 島 浩 司
吉 田 人 権 会 館 館 長	原 田 和 雄	総 務 課 行 政 係 長	藤 井 伸 樹
総 務 課 職 員 係 長	船 津 晃 一	秘 書 広 報 室 秘 書 係 長	岡 崎 聡 子
秘 書 広 報 室 広 報 係 長	下 瀬 秋 穂	情 報 管 理 課 情 報 ・ 電 算 管 理 係 長	大 下 幹 成
危 機 管 理 課 防 災 ・ 生 活 安 全 係 長	塚 本 真 樹	危 機 管 理 課 消 防 団 係 長	岡 野 順 治
財 産 管 理 課 管 理 ・ 営 繕 係 長	大 田 拓 也	財 政 課 財 政 係 長	沖 田 伸 二
政 策 企 画 課 企 画 調 整 係 長	森 本 貞 彦	地 方 創 生 推 進 課 定 住 促 進 係 長	戸 田 邦 昭
地 方 創 生 推 進 課 ま ち づ くり 支 援 係 長	岡 本 充 行	会 計 課 出 納 係 長	平 川 隆 浩
消 防 総 務 課 総 務 係 長	逸 見 飛 鳥	消 防 課 消 防 係 長	大 野 法 希
予 防 課 予 防 係 長	柚 木 歩	警 防 課 警 防 係 長	竹 内 豊 龍
警 防 課 救 急 係 長	溝 上 辰 弥	総 合 窓 口 課 窓 口 係 長	西 本 秀 文
税 務 課 資 産 税 係 長	森 川 哲 也	税 務 課 収 納 係 長	益 原 英 治
環 境 生 活 課 環 境 生 活 係 長	土 井 文 哉	人 権 多 文 化 共 生 推 進 課 人 権 多 文 化 共 生 推 進 係 長	倉 田 弘 昭
社 会 福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	久 城 恭 子	社 会 福 祉 課 生 活 福 祉 係 長	乘 田 弘 美
社 会 福 祉 課 障 害 者 福 祉 係 長	井 木 み つ 恵	子 育 て 支 援 課 児 童 福 祉 係 長	佐 藤 弘 美
子 育 て 支 援 課 保 育 係 長	国 広 美 佐 枝	健 康 長 寿 課 高 齢 者 生 活 支 援 係 長	岡 野 あ か ね
健 康 長 寿 課 健 康 推 進 係 長	深 田 京 子	保 険 医 療 課 医 療 保 険 年 金 係 長	重 永 由 佳
保 険 医 療 課 介 護 保 険 係 長	藤 本 崇 雄	行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 係 長	大 崎 健 治

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	森 岡 雅 昭	事 務 局 次 長	佐 々 木 浩 人
総 務 係 長	國 岡 浩 祐		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第7回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、9月5日に開かれた、令和元年第3回定例会の初日において付託のあった、認定第1号「平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第10号「平成30年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの10件であります。

審査の日程は、お手元に配付したとおりです。本日と明日19日の2日間とし、20日を予備日といたします。

本日は、総務部、会計課、行政委員会総合事務局、企画振興部、消防本部・消防署、市民部、福祉保健部の審査を行い、19日には、産業振興部、農業委員会事務局、建設部、公営企業部、教育委員会事務局、議会事務局の審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」並びに「主要施策の成果に関する説明書」に係る各課の該当ページを記載した「所管別主要施策一覧表」により、部局ごとに審査することとし、担当部長から概要の説明を受け、その後、各課の要点説明を受けて、課ごとの質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

異議なしと認め、本委員会の審査は「審査予定表」並びに「所管別主要施策一覧表」に沿って審査することと決定をいたしました。

審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

予算決算常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様方には、大変御多用のところ、本委員会の御参集、まことに御苦労であります。

本委員会においては、平成30年度各会計・各事務事業の決算について、部局ごとに審査をいただくわけでございますが、皆様からいただいた御意見を今後の施策の推進の参考にさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○青原委員長

これより、審査に入ります。

認定第1号「平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、決算の概要について説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長

おはようございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、平成30年度の決算の概要につきまして、配付しております普通会計財政状況の資料に基づき御説明をいたします。A4の横となっております資料でございます。

それでは、この資料の1ページをお開きください。

1ページの左側の表をごらんいただきたいと思っております。

歳入総額は220億3,027万1,000円。歳出総額は211億9,790万8,000円で、平成30年度の決算規模は、歳入歳出ともに前年度決算額を上回っております。歳入総額から歳出総額を差し引いた差引額は、8億3,236万3,000円で、そのうち6億2,844万4,000円は、翌年度繰越財源となりますので、実質収支は2億391万9,000円となります。

平成30年度の実質収支から平成29年度の実質収支を差し引いて得られる単年度収支は、マイナス2億671万7,000円となります。

続きまして、財源調整の役割を果たす財政調整基金については、積み立てが177万4,000円、地方債の繰上償還については、1億1,181万2,000円行っております。

一方で、財政調整基金の取り崩し額は11億179万7,000円です。

単年度収支に財政調整基金の積み立て額や地方債の繰上償還額といった黒字要因を加え、財政調整基金の取り崩し額といった赤字要因を差し引いて得られます実質単年度収支は、マイナス11億9,492万8,000円となります。

右半分の指数については、資料の後半で別途御説明をさせていただきますけれども、重立った指標について簡単に申し上げますと、経常的に発生する費用が、経常的に収入をされる一般財源に占める割合を示す経常収支比率については、97.4%と前年度から比べると2.3ポイント上昇しています。これは、普通交付税が減額していることや臨時財政対策債の発行可能額が縮小したことにより、経常的収入そのものが減少しているためでございます。

実質公債費比率は、14.2%となり、前年度から0.5ポイント上昇しています。

将来負担比率は、92.0%となり、前年度から3.9ポイント上昇しております。

以下、積立金現在高等につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

同じく1ページの左側の上段に戻っていただきたいと思っておりますが、年度ごとの財政規模を見ますと、合併建設計画に伴う建設事業がおおむね

終了したことで、平成25年度歳出決算の約222億円から平成27年度は192億円と財政規模は縮小傾向で推移しておりましたが、平成28年度198億円、平成29年度212億円、平成30年度212億円と再び増加傾向に転じております。要因といたしましては、平成28年度から29年度につきましては、学校規模適正化に伴う統合小学校の整備などの、普通建設事業費が増加をしていること。平成29年度から30年度につきましては、平成30年7月災害に伴う災害復旧事業費の増加が挙げられます。

2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

歳入決算について説明をいたします。

合計で、下段でございますけれども、220億3,027万1,000円となり、前年度と比較して、2億1,291万6,000円増加しています。

表の上段に移ります。地方税につきましては、34億7,281万2,000円となり、前年度と比較して、6,704万8,000円の減です。軽自動車税を除く全ての税目が減となっています。

表の中段、地方交付税のうち普通交付税は、77億5,628万4,000円で、前年度と比較して、3億3,383万7,000円の減です。

表の中段の、やや下あたり、国庫支出金は、20億6,482万3,000円で、前年度と比較して3億3,514万3,000円の増です。

表の下から6行目、繰入金は17億9,300万7,000円で、前年度と比較して、4億5,338万2,000円の増です。

以上のように、収入全体の特徴としては、前年度比で、約2億1,291万6,000円増額していますが、主な要因は、平成30年7月の災害に伴う事業費の増額により、国庫支出金が大幅にふえたこと、財源不足を補うため、財政調整基金や特定目的基金を取り崩して歳入に繰り入れた影響が大きく関係をしております。

4ページのほうをお開きください。

普通会計の性質別決算について、歳出決算について説明をいたします。

合計で211億9,790万8,000円となり、前年度と比較して、2,775万円増加しています。義務的経費のうち、人件費は37億2,010万3,000円で、前年度と比較して、1,361万5,000円の減です。

公債費は、35億571万8,000円で、前年度と比較して、4億1,228万5,000円の減です。平成29年度に繰上償還3億5,313万8,000円を行ったことが減額の主な要因でございます。

人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費は、任意には削減することが難しい性質の経費であり、歳出構成比45.6%で、市財政に占める割合が高くなっています。人件費は、職員定員適正化計画に基づく適正な定員管理に取り組み、縮減に向けて努力を続けています。

次に、その他の経費のうち、物件費は、30億5,233万1,000円で、前年度と比較して、1億4,178万3,000円の減です。市道道路維持に係る経費のうち、除雪業務委託料などの臨時経費が減になったことによるものです。

次に、投資的経費のうち、普通建設事業費は、26億9,016万3,000円で、前年度と比較して1億8,080万5,000円の減です。畜産振興事業費や学校規模適正化推進事業費の減によるものでございます。

災害復旧事業費は、9億5,499万5,000円で、前年度と比較しまして7億6,852万7,000円の増でございます。

以上のように、歳出全体の特徴としては、前年比で2,775万円増額していますが、主な要因は平成30年7月に発生しました災害に伴う災害復旧事業費の増などによるものでございます。

5ページのグラフをごらんください。

このグラフでは、義務的経費は前年より割合が低くなっていますが、投資的経費の割合が増加していることがおわかりいただけると思います。

続いて6ページをごらんください。

目的別歳出決算です。

先ほど説明した性質別の歳出決算を組みかえたものになりますので、詳細の説明は省略いたします。

8ページのほうをごらんください。

財政状況をあらわす各指標について説明をいたします。

まず左側のグラフでございますが。

棒グラフは経常収支比率で、財政状況の弾力性をはかる指標となります。人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に市税収入や普通交付税等の経常一般財源がどれだけ充当されているかを示す比率でございます。一般的には90%を超えると弾力性を欠いているという評価になります。当市においては97.4%という数値で、類似の市等の平均より若干低い値ですが、合併以降最も高い数値となりました。この数値の悪化の要因といたしましては、計算式の分母となる経常一般財源総額が減っていることが挙げられます。これは普通交付税が減額していることに加え、臨時財政対策債の発行可能額が縮小傾向にあることから、経常的収支が減っていることに起因いたします。

続いて折れ線グラフのほうでございますが、これは実質公債費比率で公債費が財政の規模に比べて過大になっていないかをはかる指標となります。平成19年度から平成21年度まで18%を超えておりましたので、起債借り入れの許可団体となっておりますが、平成22年度からは外れております。比率が最も高かった平成20年度以降は、年々改善をしておりますが、平成28年度から上昇に転じ、平成30年度は14.2%と前年度から0.5ポイント上昇しました。

続いて、右のグラフをごらんください。

棒グラフは地方債残高をあらわしています。平成19年度から起債の償還を前倒しして、繰上償還を進めた結果、平成23年度には約303億円まで残高が減りましたが、平成24年度以降、光ネットワークの整備事業、葬斎場施設整備事業などの大型事業の実施に伴いまして、多額の借り入

れをしたため、地方債残高がふえました。平成25年度以降は、徐々に減少しており、平成30年度の地方債残高は臨時財政対策債残高を含め、約261億7,100万円となっており、平成24年度、25年度と比べて、約71億円減少、合併後最も残高が少なくなっております。

折れ線グラフは、将来負担比率で、地方債残高や債務負担行為など、将来負担する必要がある費用が財政規模に比べて、課題になっていないかをはかる指標となります。国が定めた早期改善基準は350%でありまして、当市の平成30年度の数値は92.0%でございます。

平成19年度の195.7%以降、順調に減少していましたが、平成29年度より若干ではあります、上昇に転じております。この上昇の要因でございますが、将来負担額を構成するもののうち、地方債現在高は減少しておりますが、将来負担に対する充当可能財源であります充当可能基金の保有額が減少していることなどが影響をしております。

9ページをごらんください。

普通交付税について説明をいたします。

普通交付税は、市の面積、人口、公共施設の数、職員の数など、行政機関として備えるべき機能を維持するために、標準的にかかるであろう費用を算定した基準財政需要額から当市の税などの収入から、算定した基準財政収入額を引いた額が交付をされます。基準財政需要額が表の中段あたりの（ア）の数値、基準財政収入額がその下の（イ）の数値、普通交付税の交付額が一番下の数値となります。平成30年度の基準財政需要額は125億4,728万9,000円。基準財政収入額は34億5,343万9,000円です。平成26年度から合併特例加算の縮減が始まり、平成30年度の縮減額は13億3,756万6,000円でした。平成30年度の普通交付税交付額は、77億5,628万4,000円で、前年度と比較して、3億3,383万7,000円の減となりました。

下の折れ線グラフを見ていただきますと、平成26年度から合併特例加算の縮減が始まり、一本算定のグラフのほうへ合併算定替のグラフが近づいていっていることがおわかりいただけると思います。一本算定のグラフについても、平成26年度から徐々に上のほうへ上がっていることがおわかりいただけると思いますが、これは、合併団体には当初想定されていなかった特別な事情があるということで、平成26年度から30年度まで5年間かけて段階的に織り込んでいくこととなったものでございます。この2つの折れ線グラフは、令和元年度には一本算定のグラフにすりつくこととなります。

10ページをごらんください。

基金の状況について説明をいたします。基金は大きく3つの種類に分けられます。

1つ目は、市の貯金にあたる基金で、財政調整基金と減債基金を指しております。

2つ目は、特定目的基金で、16の基金がございます。

3つ目は、特別会計の所管する基金でございます。詳しく説明をしますと、財政調整基金と減債基金を合わせた残高は、平成30年度末で18億6,023万8,000円となりました。平成30年度中の積み立てと取り崩しの状況ですが、積み立ては前年度歳計剰余金2億5,000万円と、利子分256万7,000円をそれぞれ積み立てております。取り崩しは財源不足の調整財源とするため、財政調整基金を11億179万7,000円、市債の繰上償還等に必要な財源を確保するため、減債基金を2億1,181万3,000円取り崩しました。

次に、特定目的基金の残高は、16の基金の合計で56億1,431万2,000円。平成29年度から1億2,503万9,000円減少しております。特別会計の所管する基金を含め、全ての基金の合計は、平成30年度末で約88億1,000万円となっております。今後、普通交付税の減額を初め、市税、収入等自主財源の大幅な伸びは期待はできないことから、長期的な視野に立って、基金を有効に活用していく必要がございます。

12ページをごらんください。

会計別地方債現在高について説明をいたします。この表は各会計の地方債の残高についてまとめたものでございます。先ほど8ページで地方債残高の推移について御説明いたしました。その額は表の一番下の行、上記の内、普通会計分と示している額を指しております。平成30年度末残高は、表の右から3列目、261億7,069万2,000円です。前年度と比較して、10億3,311万2,000円の減でございます。

13ページをごらんください。

地方債別現在高と借入先別現在高について説明をいたします。

左側の表は、先ほど説明しました地方債現在高を事業債の区分ごとに分けたものです。最も多いのは合併特例債で、全体の40.1%を占めています。次に多いのは、普通交付税で措置し切れない部分として、平成13年度から発行をされている臨時財政対策債で、全体の29.3%を占めています。次いで過疎対策債で、全体の17.5%を占めています。

地方債現在高は、約261億7,100万円ですが、合併特例債、過疎債は70%が交付税措置され、臨時財政対策債については100%措置されますので、実際の市の負担額はそこまで多いわけではありません。しかしながら、地方債残高が余りふえるのは好ましいものではありませんので、適切に管理していく必要がございます。

右側の表は、借入先別に分けたものでございまして、最も多いのは、その他の金融機関となっております。主には広島北部農協から借りており、全体の33.9%を占めます。次に多いのは、財政融資資金などの政府資金で、29.8%でございます。

14ページをごらんください。

このページは普通会計の数値を出すために、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の数値の合算の仕方についてまとめたものでございます。説明については省略をいたします。



15ページをごらんください。このページは、類似団体の決算数値を取りまとめたものですので、参考までにごらんいただきたいと思います。

16ページ以降は、資料編となっております。

以上で、平成30年度決算普通会計財政状況についての説明を終わります。次に健全化判断比率及び資金不足比率の説明に移りたいと思います。

資料のほう、別の資料になっておりまして、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書というをごらんいただきたいと思います。

報告書の1ページをお開き願いたいと思います。

総括表として、普通会計における実質赤字比率、全ての会計を合算した連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を掲げております。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれの会計も実質収支が黒字であることから、赤字の比率は発生しておりません。実質公債費比率は、公債費の元利償還金や公債費に準ずる経費を市の標準財政規模を基本とした額で除した比率で、公債費が財政規模に対して過大になっていないかを確認する数値であります。前年度と比べて0.5%上昇し、14.2%となりました。

次に将来負担比率でございますが、これは地方債残高や職員の退職手当に係る費用、設立法人の負債額等に係る将来負担見込額など、将来的に負担することとなっている実質的な負債に当たる額を把握して、負債の償還に充てることのできる基金等を控除の上、市の標準財政規模を基本とした額で除した比率でございます。本市の将来負担比率は、前年度と比べ3.9ポイント上昇の92.0%となりました。

2ページをごらんください。

2ページからはそれぞれの指標の算定内容を記載しております。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等の実質収支額は2億391万9,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は生じておりません。

3ページの連結実質赤字比率につきましても、一般会計と特別会計等を合算した実質収支、資金収支が黒字であることから赤字比率は生じておりません。

4ページのほうをごらんください。

実質公債費比率でございますが、この指標は単年度ごとに算出した数値を3カ年の平均であらわすこととなっており、中段のオの欄に、単年度の指標を掲げておりますが、平成30年度が13.8%、平成29年度が14.6%、平成28年度が14.4%となっております。

5ページは将来負担比率の算出でございます。アからクにつきましては、平成30年度末の地方債現在高などの将来的に負担することになっている負債の額でございます。ケ、コ、及びサにつきましては、上記将来負担額に係る充当可能財源等で、財政調整基金などの基金や地方債の元

金償還として交付税措置される額などでございます。将来負担比率の算定方法は、下段のとおりで、平成30年度決算に基づく比率は、92.0%となるものでございます。

6ページをごらんください。

平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告でございます。これにつきましては、一般会計等の実質収支に当たる公営企業の資金不足について、事業規模いわゆる営業収益に対する比率でございます。総括表に掲げておりますように、各企業会計の資金不足比率は、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足額は生じていないことから、比率として計上されておられません。なお、比率が20%を超える場合は、経営の健全化を求める基準となります。

7ページのほうは、法適用の水道事業会計に係る資金不足額を掲載しております。

現金、預金、未収金等の流動資産が5億6,379万7,000円が、未払い費用などの流動負債1億7,362万1,000円を上回っており、3億9,017万6,000円の資金剰余額となっております。

8ページをごらんください。

8ページは、法非適用の公共下水道事業特別会計を初め、合わせて4特別会計の資金不足額等を掲載しております。平成30年度決算における各会計の実質収支額は、いずれの会計も黒字であり、資金不足額はありません。なお、公営企業会計の運営におきましては、本来、独立採算が原則でございますが、現在これらの公営企業会計においては、使用料等の収益で、全ての費用を賄うことができないため、収支不足額は一般会計から繰り出し、補填を行っております。一般会計の将来的な財政状況を鑑みますと、現状のような繰り出しを引き続いてできるかは不透明でありますので、使用料等の見直しのもとに企業会計の健全かつ安定的な運営に努める必要がございます。

以上、財政健全化法に伴う健全化判断比率等の御報告をさせていただきましたが、実質公債費比率、将来負担比率の数値ともに、前年度より上昇をいたしております。いずれも早期健全化基準は下回っておりますけれども、適正に管理していく必要がございます。今後も、より一層の財政健全化を目指し、財源確保と徹底した経費の削減を図り、より効率的、効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

平成30年度は災害があり、その復旧に向けて頑張る中で、本当に財政状況厳しくなる中で、本当にやりくりをしっかりとされてきたと思います。

そんな中で、全てこういう厳しい状況は災害かということ、そうでもな

いところもあると思うんです。一度言わせていただいたことがあります  
が、将来に向けて財政を運営していく中で、今回単年度収支、実質単年  
度収支のほうを見ますと、合併後の16、17、18年と赤字になっていたと  
ころがございます。それが3年間。まあ19年も影響を受けておりますけ  
れども、それと同じような状況がまた改めて27年ぐらいから始まってお  
ります。単年度収支、実質単年度収支において、赤字になっていく。今  
回12億という赤字になっておりますけれども、改めて災害が起こる前か  
らしっかりと進めなきゃいけないこともあったと思うんですけれど、  
今回30年度の決算をされるにあたって、今後に向けて、また災害  
はいつ来るかわかりません。そのためのために、基金も取り崩しをしま  
しましたが、また改めて積み立てていくことも必要ですし、基金は今後の赤  
字を埋めるものとして考えられていたのが、財政運営方針の財政健全化  
計画にも入っておりますけれども、そのためにも必要であり、今は30年  
度の決算をやってますけれども、先ほども公債費操出金とかいう言葉も  
ありましたけれども、さらには基金の有効活用というのがありまして、  
基金の有効活用まで考えられるとなれば、財政運営、基本的に回してい  
き、さらには何か災害があったときにもしっかりと運営ができる財政運  
営については、どのように考えられているのか、お伺いをいたします。

○青原委員長 山根委員。簡潔に、よろしく願いいたします。

ただいまの質疑に答弁を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 ただいまの質疑でございますけれども、先ほど説明をさせていただ  
いたとおり、財政調整基金の持ち出しが30年度については、大変多く、そ  
の残高が減ってきているという状況でございます。

当然、財政調整基金でございますので、災害等に備えて、貯金をして  
おる基金でございますから、この基金が今回の災害に伴って、支出でき  
たということは、それだけの蓄えがあったため対応ができたというふう  
にも取れると思います。

今後も厳しい財政状況ではございますけれども、やはり事業のしっか  
りとした精査を行いながら、財政調整基金につきましても、また少しず  
つためていくということも必要であると考えております。

また、その他の基金につきましても、それぞれ目的を持っております  
ので、その目的に沿った形でいかに有効活用していくかということも検  
討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 最後のほう、基金のほうのお答えいただいたと思います。

では一番初めに私が申し上げました単年度収支、実質単年度収支とも  
に赤になってきているというところで、これの原因について、どのよう  
にお考えで、今後そこをどのように改善していかれるように考えていら  
っしゃるのかお伺いいたします。

○青原委員長 猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 平成28年度、29年度の収支でございますけれども、大きなものとしては、学校統合にかかわる学校統合する小学校の整備、それから災害復旧の関係、そういったものがございました。合併後、大きなプロジェクトの建設費用等は徐々に減ってきておりますので、当然これからも安芸高田市の魅力を発信するためには、こういった施設整備であるとか、ソフトの事業の展開が必要かということがございますので、そういった事業がちゃんとできるような形でもっていきたいと思いますが、そこは財政、財源のほうとしっかり照らし合わせながら、今後ともそういった行政財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 現状認識にちょっと私との考えとしては差があるように見受けられますが、今経常収支比率97.4%という弾力性を欠く状況において、また新たに魅力づくりの施設づくりとかいうような、返答をされました。しっかりと現実を直視されて、財政運営に当たっていただきたいと思います。以上、よろしいです。

○青原委員長 ほかに質疑は。

玉重委員。

○玉重委員 自分としては、ようやられとるかなと思います。

あとは、今、部長の答弁あったんですが、災害が今後もあるんで、毎年起こるとちょっと基金がないのでそこは市長のほうで今後国に行って、我々も一緒に行かにゃいけんかもわからんですが、以前言うように一本算定も踏まえて過疎債の維持と頑張ってもらっとるんですが、今度、国も国土強靱化を掲げてますんで、今後の災害は、国に要望して。うちで基金を積み立てていかんにゃいけんのはわかるんですが、災害で今回、10億程度一気に出ますんで、うちだけが基金積み立てても全然足りる額じゃないんで、市長を中心にやっぱりそこは国からの予算を引っ張ってこんど、何ぼ職員さん頑張っても限界があると思いますんで、そこらの考えを市長お伺いいたします。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 財政的なものは、このままじっとしとったら、そりゃ基金も減らんで済むかもわからんけれども、もっともっと深刻、人口が減って、もう倒産に追い込まれることですよ。この危機を打破するには何か対策を打たにゃいけんということなんで、財政の健全なうちに人口減対策とか打っていかんといけんいうことでございます。

このために、このたび最重点事業として人が住んでもらう。これは大まかに言うたら、このことが基金をふやすことで基金を使わんことになってくるんで、御理解をしてもらいたいと思います。

幸い、皆様方の協力を得て、大きなそういうための事業は一応前向きに進んでいってますんで、そこは期待してもらいたいと思います。

ただ、何もせんかったら、だんだん人口は減ってですね、この町は存

続はないと。どっかと合併するような町になると思います。絶対に。だから、ここで何か手を打つとくということは大事なことだと思います。そうかといって、災害とか学校とかで必要な経費がございますので、これもしっかりと賄った上で、そういう経理の精査をしていかにやいけんということなんで、なかなか困難なんですけれども、それは今ある事業の見直しをしながら、こういって活性化のほうへもっていくべきだと私は思います。

それから、この大前提になるもので、過疎債とかということなんですけれども、この過疎債がなくなったら、もうこの町の存続はないです。基金もくそもないです。だから、このことはみんなと一緒に頑張って守っていく方向で考えていかにやいけん。過疎ありきの話で、こういう財政組んでますので、過疎なかったら、ここの議論する必要はないと思うんで、よろしくお願いします。そのぐらい過疎債というのは、重要な位置を占めているということでございます。

この間の議員の皆さん方がそういう発議されたんで、ちょっと安心してはるんですけども、ちいとはわかってもらうんかと思うんですけど、ありがとうございます。一緒になっていかにやいけん。だから、災害とかこういうものについては、国も知らん顔しないで、ちゃんと金くれるだけは取っていかにやいけん。それを踏まえた上でうちの始末もしていかにやいけんということでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほど出た経常収支比率なんですけど、やはり義務的経費のウエイトが高い。要はこれまで考えられとったんより、普通交付税が下がってくれば当然その義務的経費も下げてないと収支比率は悪くなるわけですね。そういったところで、そのいわゆる財政健全化計画でも、この実際に支出の分というか、義務的経費というのは削減が計画されてるんですけど、こういった義務的経費の削減に関して、これからどういうこと考えられとるんか、それから経常収支比率は国のほうで言っとる、まあ75%ぐらいですよ。これが97.4%に上がるとる。実際どこぐらいまで、もっていこうとされとるのか。少しその辺のお考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

○青原委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 ただいまの質疑でございますが、経常収支比率、義務的経費のほうになかなか削減が難しい中で、これまでの経営適正化計画でありますとか、起債の繰上償還、そういったものをする中である程度の削減の動きはやっておるところでございます。

そうした中で、今後経常収支比率がどうなるかということでございますが、交付税の削減が31年度一本算定になります。それまでは、経常収入一般財源が減額ということで、ある程度数値は上昇していきんではな

いかというように思っております。今97.4%ですので、もう何%かは上がるような見込みではないかということによって思っております。

そうした中におきまして、今後も行財政改革ですか、そういったことを進めながら、この上昇を抑えるというような動きを頑張らせていかなければならないのではないかと考えています。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

おっしゃるとおりですよ。いわゆる交付税がどんどん下がっていきますから。そういうことになるんだろうと思うんですよ。

特に人件費、扶助費そこらあたりというのは非常に難しいと思うんですが、いずれにしても今までの進め方よりも、かなりこれはここにメスを入れないと、この経常収支比率っていうのは非常に改善が見えないんだろうと思うんですね。そういったところで考えると、財政健全化計画を立てられとるわけですから、そこらとの支出の部分での整合性ですよ。その辺もしっかり見ていく必要があるんじゃないかと思えます。

そういうことやられとるかもしれませんが、その辺のところできっかりと昨年と比べれば義務的経費というのは下がってるわけですから、そういう方向でぜひ持ってっていただくようお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

次に、総務部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

西岡総務部長。

○西岡総務部長

それでは、総務部に係ります、平成30年度の決算の概要について御説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

最初に、各会計に関係をしております、職員人件費、先ほどからもありますが、その状況について総括的に御説明を申し上げます。

資料は、先ほど財政の状況について説明をいたしました、普通会計財政状況の資料をもう一度お願いしたいと思います。

4ページになります。

普通会計の性質別歳出決算の状況のうち、義務的経費の人件費は、先ほど企画振興部長が説明をいたしましたように1,361万5,000円の減額となっております。主な要因は、増減理由欄にもございますように、委員報酬、及び非常勤職員の人件費の減、また職員数の減や、再任用制度などによりまして、給料が減額となっているためでございます。なお、その下の職員給でございますが、前年と比べまして511万7,000円の逆に増額となっておりますが、これは、昨年7月豪雨災害に伴う、職員の時間外勤務手当が増大したためでございます。

次に、総務部における歳出を総括的に申し上げますと、先ほどの資料は終わってください。今度は事務事業評価シートの部分の総括的な部分になりますので。総務部における歳出を総括的に申し上げますと、事業費ベースで申しますと、前年度と比べ、全体で約2億円の減となっております。これは主に、財産管理課が所掌をいたします事業におきまして、高宮、または甲立の基幹集会所の解体工事や、この本庁の第一庁舎の耐震化工事、これらが減額となったものでございます。

それでは、各課の概要についてでございますが、初めに総務課でございます。職員人事管理事業におきまして、定員適正化計画に沿いまして、職員数の削減を行うとともに、3月に第4次定員適正化計画を策定をいたしました。引き続き、社会情勢の反映や人口規模に見合った職員の定数管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、秘書広報室でございます。秘書業務と広報誌の発行やホームページの管理を行い、特に外国人を意識をいたしましたホームページの多言語対応に取り組んだところでございます。

次に、情報管理課につきましては、光ネットワーク管理を運営会社と連携をして行うとともに、各種電算システムの運用面では、職員研修を含めソフト面、及びハード面において、セキュリティ対策を強化することで、安定した事故のない運用が図られたと思っております。

次に、危機管理課でございます。各事務事業におきましては、それぞれ増減はございますが、消防団車両の更新、または防火水槽の新設など、主な事業につきましては、計画どおりに実施をしたところでございます。また、災害対策費では近年、自主避難の取り組みを勧めておりますことから、大雨や台風対策での避難所の設営や、7月の豪雨災害への対応などによりまして、人件費は大幅に増加となっております。

次に、財産管理課でございますが、車両管理や庁舎管理、用度管理など、内部管理部門では各費目の節減に努めたところでございます。今後におきましては、公共施設等の総合管理計画、個別計画をさらに目標に近づけるために取り組みを進めていく必要があると考えております。

なお、詳細につきましては、それぞれ各関係課長より詳細を説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○青原委員長 続いて総務課の決算について説明を求めます。

内藤総務課長。

○内藤総務課長 おはようございます。

それでは、総務課が所掌いたします事業の決算の概要につきまして、平成30年度主要施策の成果に関する説明書に沿いまして、御説明をさせていただきます。

説明書の9ページのほうをごらんください。

9ページ、人事管理事業でございます。

事業の概要といたしましては、職員の人材育成、人事管理、福利厚生や給与の管理でございます。

下段左側になりますけれども、実施内容欄をごらんください。職員人材育成事業では、市独自で行う研修や県の研修センターなどでの研修を実施いたしております。職員人事管理事業では、職員定員適正化計画に基づく定員管理を行うとともに、人事評価のほうを行っております。職員福利厚生事業や衛生管理事業では、定期健康診断を実施をするとともに、カウンセラーによるカウンセリングのほうを実施をいたしております。

その右側、成果と課題欄のほうをごらんください。

まず、成果でございますが、職員の定員管理では、定員適正化計画に沿い、職員数の削減を行ってきております。また、働き方改革の取り組みのほうを合わせて行っております。

次に、その下の課題になりますけれども、増加傾向でございます時間外勤務時間数の削減に向けた取り組みが引き続き必要であるというふうに考えております。

続きまして、1枚はぐっていただきまして、10ページのほうをごらんください。総務一般管理事業でございます。

事業概要は、行政情報の提供や、顧問弁護士の委託など、総務一般管理でございます。

下段の左側、実施内容欄のほうをごらんください。まず、①といたしまして、行政情報提供事業では、行政嘱託員による通知公報の発送を行っております。②の日直・宿直業務では、本庁及び各支所での日直・宿直業務のほうを実施をいたしております。③の顧問弁護士の委託では、本市顧問弁護士へ相談業務を委託をいたしております。④その他といたしまして、高等学校等活動支援補助金の交付を行っております。

その右側、成果と課題欄をごらんください。

まず、成果でございますが、行政嘱託員制度の一部見直しを行っております。また、本庁での日直・宿直業務への従事者数を1名減少いたしまして、1名体制といたしているところでございます。

次に、その下、課題でございますが、会計年度任用職員制度導入に伴う、行政嘱託員制度のあり方について、検討が必要であると考えております。

続きまして次のページ、11ページをごらんください。

法制執務事業でございます、

事業概要は、情報公開・個人情報保護、及び法制執務に関する事務でございます。

下段の左側、実施内容欄をごらんください。まず①といたしまして、情報公開・個人情報保護事務では、公開請求や開示請求について制度運用を行うとともに、公文書等の管理、情報公開、個人情報保護審査委員会を開催をいたしております。②の法制執務事務では、条例等の制定や改廃のほうを行っております。

その右側、成果と課題欄のほうをごらんください。



まず、成果でございますが、例規集のデータベースの更新を行っております。また、情報公開、個人情報保護に関する職員研修のほうを実施をいたしております。

次に、その下の課題でございますが、今後の支所の移転や解体等見据えました支所保存文書の整理を行う必要があると考えております。

以上で、総務課の説明のほうを終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 9ページの成果と課題の課題で、確かに今人員削減等とか実施されてまして、大変だと思うんですが、確かに今の時期でも福祉保健部等々夜遅くまで電気ついて頑張っておられるんですが、ここの課題にも書いてあるように、増加傾向、残業がふえとるんで、事務事業の見直しいうて書かれとるんですが、具体的な計画があるんかどうか、その辺伺います。

○青原委員長 内藤総務課長。

○内藤総務課長 ここに掲げておりますけれども、時間外の縮減についての取り組みだというふうに思いますが、時間外勤務につきましては、これはコストでございますので、職員の心身への影響ですね。健康への悪影響、これが最終的に公務能率の低下にもつながりかねないということでも考えておりますので、職務については職員の能力を最大限生かしていきながら、正規の時間内に終えていただくということを原則としなければならないという部分の意識を、改めて徹底をさせて、いくとともに、引き続き、現在もやっておりますけれども、事前命令の徹底や体調指導、定時退庁など活用して、計画的な事業の遂行などを行っていく必要があるというふうに考えております。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 そちらもちょっとわかるんですが、実際は具体的に、こういう事業、まあどういうんですかね、ICTとかをもっと導入して簡素化するとか、ああいった大幅になくせる事務があるんかないんかもわかりませんが、そちらの精査をするとか、いうのは具体的にはないんですか。

○青原委員長 内藤総務課長。

○内藤総務課長 平成30年度におきましては、本年度の当初予算の予算要求前に副市長によります事務事業の見直しに向けたヒアリングなどの実施をしております。事務事業の削減とか、統合のほうを検討する取り組みはさせていただいております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 先ほどの同僚議員の話に続くんですが、ぜひ来年度に向けて、市長いつもおっしゃるテレワークってことで、自宅で事務事業ができるように、サーバーを使って、サーバーからデータをとって、そこで編集を自宅で

してそれをアップするというやり方も一つはあるかなと思われるので、その辺の検討がないか、ちょっとお伺いします。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

テレワーク、働き方改革等の考え方については、今いろんな検討をさせていただきとる中で、具体的に来年度からできるとまではいきませんが、しっかり検討していきたいと思っております。

○青原委員長

よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員

先ほどから続いとる人数の関係なんですけど、いわゆる総務のほうで取りまとめっていうのはされるのは、全体を取りまとめられるんでしょうけれども、実際には各部、各課に対して、その作業の無駄を見直して効率を図ってくれというような指示をされるんだらうと思うんですが、そういった各課に対するマネジメントっていうか、総務として、どういうことをやられてるんか、教えていただけますでしょうか。

○青原委員長

内藤総務課長。

○内藤総務課長

お尋ねの部分につきましては、事務量の増減についてのマネジメントというふうに考えていいかと思えますけれども。通常業務でありましたら、そのまま働いてまいりますけれども、例えば育児休業で休まれるとか、病気休暇で休まれる。そういった部分につきましては、臨時職員あたりの手当をしながら、サポートをしていくという部分。また日々の業務の中で、やはり健康管理、体調管理、そういった部分についても、相談を受けながらさせていただくという形で、事務の把握、また職員の手当の配置あたりのサポートはさせていただいているという状況でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

恐らく総務とすれば、その辺になるんですね。実際に先ほど同僚議員からありましたけれども、作業効率ということになると、これは各部なり、各課なりが立案してこにゃいかんわけですね。そうやって、いわゆる作業の効率化、生産性を上げていくということが、各課が考えにゃいかなのですが、その辺のコントロールっていうのがいるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなっとるのか、説明していただけますでしょうか。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

おっしゃるとおりで、最終的な事務事業の見直しというのは、各部、各課のほうで着実にやっていただかなくてはいけない状況である。実際はどういうようにしとるか言うたら、行革のヒアリング、または新年度予算に向けてのヒアリング、そういった中で、市長、副市長、財政課のヒアリング等の中で、やっぱり必要となくなった事務事業等も減すところは減していこう、そういった形の中で、効率的なやり方をしよう。または外部委託のほうで、これは適切なんじゃないか、そういったことまでも、個々の事業等についても、いろんなヒアリングの中で、精査をして

きております。そういった形で対応しております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。

ここで、10時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時07分 休憩

午前10時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

それでは、休憩を閉じて、再開をいたします。

次に、秘書広報室の決算について説明を求めます。

新谷秘書広報室長。

○新谷秘書広報室長

総務課秘書広報室が所掌いたします事務事業の平成30年度における決算の概要について説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の12ページをお願いいたします。

広報広聴事業でございます。

決算額は、2,182万5,000円でございます。広報あきたかたの発行、及びホームページの管理等による情報の提供を行っております。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

主な実施内容としましては、毎月1回の広報紙の発行、ホームページの保守管理に伴う業務委託を行ったところでございます。

右側、成果と課題欄をごらんください。

課題といたしましては、災害時の情報発信に課題があり、新たな手法による広報を検討してまいりたいと考えております。また、高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく使用できることをいうウェブアクセシビリティに早急に取り組む必要があると考えております。

さらに、担当課が個別に情報を外部に発信している状況もあり、効果的に広報できる体制の構築、広告費が目標を下回ったため、広告出稿企業獲得に努めてまいりたいと思っております。

以上で、秘書広報室が所掌いたします事業に係る平成30年度決算の概要説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

2点確認で、まずホームページ、昨年から広告がバナー広告のところ1社ふえてはいるんですが、その辺を来年度に向けて取り組み等決まっていれば、振り返りも含めて、もう一度お願いしたいのと。

それから、市の広報に先月だったと思うんですが、1社広告が載ったと思うんですが、その辺をもうちょっと追加されるか何か、その辺の考えも含めてお願いします。

- 青原委員長 新谷秘書広報室長。
- 新谷秘書広報室長 昨年度は、広告のほうがなかなか思うように取れなかったこともありまして、今年度は目標を上回った状況に、既になっているということをもまず御報告させていただきたいと思っております。
- また、対策といたしましては、広報紙とかホームページに募集記事を掲載するとか、商工会等との連携をもって、事業団体のほうにお願いをさせていただきたいなと思っております。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって秘書広報室に係る質疑を終了いたします。
- 次に、情報管理課の決算について説明を求めます。
- 竹本情報管理課長。
- 竹本情報管理課長 それでは、情報管理課が所掌いたします事務事業の平成30年度における決算の概要について、説明をいたします。
- 主要施策の成果に関する説明書の13ページをお願いいたします。下段のほうをごらんください。
- 光ネットワーク管理運営事業でございます。
- 実施内容につきましては、中国ブロードバンドサービス株式会社と情報通信に関するIRU契約を締結し、行政情報の提供サービスを実施いたしております。また、あじさいネット及びお太助フォンを運営するために、伝送路の保全・機器設備の改修等を行ったところでございます。支障移転については、強度不足の電柱等の移転、道路拡張工事等に伴う移転等を行ったところでございます。
- 課題でございますが、設備機器及びお太助フォンについては、更新時期が到来しており、今後の新サービス展開に対応した拡張性のある更新となるよう、費用対効果を考慮しながら計画的に更新を進める必要があると考えております。
- 次に、14ページ、地域情報化推進事業でございます。下段をごらんください。
- 実施内容につきましては、ICTの利活用を総合的に進めるため、市内全域に敷設した光ファイバーによるインターネット環境を生かした取り組みについて、調査検討を行い、平成30年度はH i r o s h i m a F r e e W i - F i を活用した主に観光目的のアクセスポイント2カ所を新たに設置いたしました。また、お太助フォンでのホームページ閲覧機能の追加や自治体アプリ、オープンデータの公開についての研究を行いました。
- 課題でございますが、今後の災害関連用のF r e e W i - F i 環境整備につきまして、通常利用者との兼ね合いや費用対効果を考慮し、設置場所を検討していく必要があると考えており、令和元年度では未設置で

ある八千代町、美土里町の避難拠点施設への整備を予定しております。

お太助フォンの設置補助については、お太助フォン新規導入がしやすいよう、お太助フォン設置補助金制度の有効活用をする必要があると考えております。

次に、15ページ、広域ネットワーク管理事業でございます。下段のほうごらんください。

実施内容につきましては、基幹系、LGWAN系、インターネット系の3つのネットワーク、それぞれのネットワーク機器のメンテナンスや修繕を行い、安定したネットワーク環境の提供に努めてまいったところでございます。インターネット系ネットワークは、広島県情報セキュリティクラウドに接続したことにより、セキュリティの脅威は減少傾向にあります。LGWAN系は総務省及びJ-LISが推奨しているセキュリティ向上プラットフォームへの接続を平成30年9月に完了し、セキュリティアップデートを自動化することができました。

また、八千代支所、美土里支所、甲田支所に設置してありますネットワーク機器ラックの耐震補強を実施し、全ての支所の設置ラックの耐震補強を完了いたしました。

課題でございますが、総務省が進めたネットワーク三層分離は完了しましたけれども、教育系ネットワークについても文部科学省が示す教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに沿ったネットワークの構成を教育委員会事務局と協議する必要があると考えております。

また、それぞれのネットワークのセキュリティ対策について、最新の情報を迅速に入手し、ネットワーク運用の安全、安定について、これまで以上に対応していく必要があると考えております。

次に、16ページ、電算システム事業でございます。下段をごらんください。

実施内容でございますが、コンビニ交付システムを導入し、平成30年7月1日からコンビニ交付サービスを開始しております。また、総務省による情報セキュリティポリシーのガイドライン見直しに伴い、安芸高田市の情報セキュリティポリシーと情報セキュリティ緊急時対応マニュアルを改訂し、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、改訂内容の周知徹底を図ったところでございます。基幹系システム、内部情報系システムについては、予定しておりましたシステム改修、及び元号改正に伴うシステム改修は完了いたしました。

課題についてですが、マイナンバー制度拡大に伴う関係システムの改修等が今後も予想されます。不透明な部分があり、必要経費及び改修スケジュール等の精査が難しい状況があります。国、県等の関係機関及び当市関係部署との情報共有、連携により、適切なシステム改修を進める必要があると考えております。

また、総務省から新たな技術の導入を推進するよう通知があり、どのような業務で活用が図れるか、費用対効果含めて検討する必要があると

考えております。

いずれにいたしましても、システム導入、改修を進めるうえで、導入、改修費用及びライフサイクルコストを抑制しながら、適切なシステム導入、改修を行う必要があると考えております。

以上で、情報管理課が所掌いたします事業に係る平成30年度決算の概要説明を終了いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 14ページの実施内容のところの土師ダムサイクリングターミナルにWi-Fiは設置をしていただいたんですが、せんだっての花火大会のときにはほぼWi-Fiも使えないし、通話も使えないという状態が、特にあるキャリアはあったんですが、その辺も含めてもう一度Wi-Fiについての見直しを来年度、そして再来年度については御検討をちょっといただきたいと考えますが、その辺もしお考えがあれば。

○青原委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

Wi-Fi環境、フリーWi-Fiの環境につきましては、今回平成30年に整備いたしました観光施設用のものであったり、今年度予定しております災害対策用、災害拠点用のフリーWi-Fiというふうに2種類のものがあるわけですけれども、特に観光施設に関するフリーWi-Fiの設備につきましては、関係課と協議をいたしまして、適切な場所について設置できるような場所について、検討のほうを、協議のほうをさせてもらうというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員 コンビニ交付サービスを導入されて市民の利用状況は狙いどおりに推移しているのかどうか、お伺いします。

○青原委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 コンビニ交付サービスの利用状況について御説明をさせていただきます。

昨年、平成30年7月1日からコンビニ交付サービスを導入して、市内のコンビニ店舗のほうで証明書の発行ができるようになったわけですけれども、昨年度、平成30年7月1日から3月31日までの間で、91件の利用がございました。今年度に入りまして、4月から8月末までの時点ですけれども、144件利用がございました。だんだんと利用についてもふえていってる状況でもありますし、国のほうがマイナンバーカードの利用について、いろんな場面で宣伝をされておりますので、そういった部分でも今後もふえていくと思われま。

以上でございます。

- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって情報管理課に係る質疑を終了いたします。  
次に、危機管理課の決算について説明を求めます。  
神田危機管理課長。
- 神田危機管理課長 危機管理課が所掌します事務事業の決算の概要について御説明を申し上げます。  
説明書の17ページをお開きください。  
最初に消防施設管理整備事業でございます。  
消防団に必要な施設、設備、資機材の整備や更新のほか、消防水利施設の維持管理を行うものでございます。  
実施内容としましては、消防団の消防車両の更新として、ポンプ車1台、小型動力ポンプ付積載車を1台、そして軽自動車を利用した軽積載車1台の計3台の車両の更新を行いました。防火水槽設置事業としまして、美土里町と甲田町において、それぞれ1基の防火水槽の設置を行いました。消防団の詰所の更新として、八千代方面隊第4分団詰所の建てかえ工事を行いました。この工事は、平成29年度からの繰り越し事業であり、昨年4月に完成をしたところでございます。そのほか消防団詰所39棟・車両58台の維持修繕、電気代、燃料等の支払い、また水道事業による消火栓の更新、2カ所への負担金等でございます。  
成果でございますが、消防団車両及び、ポンプの更新によって、車両、ポンプともに性能が向上しております。また、防火水槽を設置することによりまして、地域の消防水利の確保を図りました。  
課題でございますが、車両やポンプについては老朽化したものがまだ多く、修繕費用の増加が懸念されるところでございます。防火水槽の設置につきましては、設置要望箇所がまだ10件あり、計画的な整備が必要となります。  
続きまして、18ページをお開きください。  
非常備消防事業でございます。  
これは、消防団員の報酬、訓練、出動、防火啓発活動等に対する費用弁償等でございます。  
実施内容としましては、消防団員の報酬、費用弁償、退職報償金が主な支出でございます。出動につきましては、火災、水害、捜索出動が計46回、延べ3,567名が出動をしております。特に昨年は、坂町への災害応援に6回、延べ105名を派遣をいたしました。  
そのほか訓練、研修、広報、啓発等の活動を行っております。  
成果につきましては、30年度は7月豪雨災害がありましたので、その対応を行うとともに、応援協定に基づく消防団としては初めての活動として坂町へ応援派遣を経験をいたしました。今後の活動に生かしてまい

りたいと思います。

課題ですが、平成31年3月31日時点での休団者を除く団員数は819名で、1年前と比較するとほぼ同じではございますが、定員数より40名程度少ない状況であり、団員の確保が課題でございます。

続きまして、19ページをお開きください。

災害対策事業でございます。

これは、防災・減災のためのソフト的事業、及び防災関係施設の維持管理でございます。

主な実施内容としましては、Jアラート設備の更新、職員の警戒態勢配備時の時間外等の人件費、備蓄物資の更新、災害義援金を活用した避難所備品の購入、災害対策費用保険、7月豪雨災害に伴う土のうの補充、毛布のクリーニングなど、広島市消防、広島県防災ヘリコプター運営負担金、自主防災活動への補助、防災関係通信設備・機器等の維持管理費が主な支出でございます。

成果につきましては、自主防災組織未結成の地域に啓発し、高宮町の1組織が新たに設立をいたしました。それから、大規模災害発生時における業務継続計画、BCPを作成をいたしました。防災リーダー養成講習会を開催し、防災リーダーを認定しました。これにより、自主防災組織の活性化を期待しています。それから、市長によるハザードマップ説明会を各町によって開催し、想定最大規模氾濫に対応した避難行動についての住民啓発を行いました。また、日本下水道事業団、吉田総合病院、JA広島北部と協定を交わしました。

課題につきましては、避難行動要支援者名簿の配付までは行っているものの、要支援者の支援体制のもととなる個別計画の作成が今後の課題でございます。

20ページをごらんください。

交通安全推進事業でございます。

これは、警察署、交通安全推進隊等の関係団体と連携し、交通安全施策を推進する事業で、交通死亡事故ゼロを目指して取り組みを進めてまいりました。昨年は残念ながら4件の死亡事故が発生をいたしました。この昨年と申しますのは、1月から12月の間のことでございます。

実施内容としましては、高齢者運転免許自主返納支援事業により、102人の方に自主返納を促しました。また、交通安全テント村など各種交通安全推進行事や啓発、交通安全推進隊への活動補助を行いました。

成果につきましては、運転免許自主返納者が昨年よりも18名増加しております。報道などにより高齢ドライバーによる事故がクローズアップされたことが要因と思われまます。

課題につきましては、全国的に高齢者が加害者となる自動車事故が増加している中、運転免許自主返納への関心が高まっております。今後も運転免許自主返納制度を引き続き推進する必要がございます。

続きまして、21ページをごらんください。



防犯事業でございます。

これは、防犯パトロール、見守り、防犯活動並びに防犯灯の新設補助、屋外監視カメラの設置、維持管理を行うことにより、地域の安全・安心に対する取り組みを行うものでございます。

実施内容としましては、ソフト面では、地域安全推進員への研修会の開催、及び老人クラブなどへの防犯講和等を通じた防犯啓発活動や、青少年健全育成スポーツ活動等、防犯連合会が主体となった活動が主なものでございます。

施設面では、防犯灯設置事業補助制度の実施を行い、11団体に16基の補助金を交付をいたしました。

成果につきましては、民生委員や老人クラブ等で防犯講和等の実施により、犯罪抑止、防犯啓発を行うことができました。地域安全推進員の会議やお太助フォンを使用した注意喚起などを行いました。この結果、2年連続して特殊詐欺被害をゼロに抑えることができました。

課題につきましては、青色防犯パトロール等の取り組み状況が地域によって異なるのが現状でございます。地域振興会等の事情にもよるものと思われませんが、地域安全推進員の地区会議等を通じて、啓発をしてまいりたいと思います。

最後に、22ページをごらんください。

消費者行政推進事業でございます。

これは、消費者相談の解決や消費者被害の未然防止及び被害拡大防止を図るため、消費生活相談員を雇用し、相談体制の確立等を行う事業でございます。

実施内容としましては、41件の消費生活相談を受けたほか、啓発パンフレット等を購入し、高齢者大学等に配布をしました。また、広島県からの事務移譲でございますが、電気用品安全法等による立入検査を行いました。

成果につきましては、消費者相談窓口も定着しており、みずからの判断で被害を未然に防いだという情報もあり、消費者生活安全に対する市民の意識向上が図られているものと思われれます。不審なはがきが市民に届いているという情報がたくさん寄せられていますが、安芸高田市での特殊詐欺被害は発生しておりません。

課題としましては、相談が幅広く多岐にわたっており、適切に対応するため、県や関係機関、他部門と連携を密にしながら相談事業を進めていく必要がございます。

以上で、危機管理課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 17ページをお願いします。

実施内容の中で(3)のところでは詰所の建てかえがこれまでも随分行われてきておりますけれども、新しく建てかえられた施設の中で、備品

でテレビ、空調というところはどのように今なっていますでしょうか。  
つけておられるんですかね。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

質疑にお答えを申し上げます。

備品の中でエアコン、テレビといったものは、市としては設置をしておりません。実際には現場の分団のほうでつけていただくところがあったり、なかったりでございます、そこは分団にお任せしているのが現状でございます。

以上でございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

備品としての設置はないということでございますけれども、消防団の活動を見ますと、非常に過酷な中での作業というところで、やはり空調というのは必要じゃないかというふうに思いますし、テレビというのはやはり情報を得るためにも、そういう備品の備えつけが必要じゃないかと思いますが、そこらのところはどのように思っておられるのかお伺いいたします。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

議員の御指摘、全くごもっともであると思います。

ですが、今までの経緯というものもございまして、分団にはテレビを持っていない分団、必要としていない分団もございまして、エアコンも必要としていない分団もございまして、各分団との差もございまして、今のところ、市の費用として設置をしていく予定はございませんけれども、一つの課題として考えてはまいりたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

私が申しておるのは旧来の詰所の団員の方から、やはり他の地域のそういう新設のところは行けばあるというのは現実に見ておられて、備品はどのような形でつけられとるんかというところもありましたんで、そこらのところはこれまでの各分団の詰所、あるいはその後援会というところで、しておられたんだろうというふうに思いますけれども、今後のことを考えると、一つの必要備品として考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思ったので、質疑をさせていただきました。

今後検討していくということでございますので、たくさん詰所があり、それ全体を入れるというのは大変厳しいところもあるかと思っておりますけれども、やはり消防団員の環境を考えると、やはり空調というのは必要だろうし、情報を得るためのテレビというのも必要じゃないかというふうに思いますので、今後検討を一つよろしく願いいたします。終わります。

○青原委員長

答弁はあれば。

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

議員御指摘のとおり、消防団にかかる費用、今も修繕費用などたくさ

んの費用がかかっております。消防団に必要なものというのが、ほかにもたくさんあると考えております。その中で、どれを選択し、どれを選択しないかという判断もあると思います。今後課題として考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 同じく17ページの防火水槽についてでございますが、今ここに要望件数等が十数件、今後もあるという形の中、今設置をしていただいとるんですが、ある方に聞けば、もう以前から要望も出してるんですが、なかなか設置ができてないということで、そういう計画的な段階といったのは、どういう形で今やられているか、その辺をお聞きしたいと思います。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 設置の順番は基本的には要望を受けた順番でさせていただいております。

ただ、近くに水利が全くない地域、と少しは可能性のある地域、といったところとの差、あるいは同じ地域に続けて幾つもつけることになるような場合、そういったものを考慮して順番を決めさせてもらっておりますが、基本的には申し込まれた順番で、設置をさせていただいております。今のところ、おおむね5年ぐらい待っていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 5年以上たつとりますんで、それぐらいの形で推移しているのかなと考えます。

今こうした温暖化の形で、水利に水があるときとないときがあるという状況もありますので、そうしたときの緊急性も含めて、検討を一つよろしくお聞きしたいと思います。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。

30年度言うたら7月豪雨の災害ですよ、これは30年度という忘れてはいけない年でございます。19ページにも書いてありますように、いろんな協定をやったり作ったりしてやっとするんですが、これは着実に全て想定どおり進んどうるんですか。それ1点お聞きします。

○青原委員長 金行委員、もう少し簡潔に、要点をもう一度。

○金行委員 この30年度7月災害、非常に厳しゅうございまして、いろいろな予算の関係で出費があったと思うんですが、その教訓を受けてのその今後の考え方は、いろんな声や成果と反省が出ておりますが、その分が着実に進んでいるのか1点お聞きします。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

質疑にお答えいたします。

昨年の豪雨災害を受けた教訓をもとに、新たに防災対策が進んでいるかどうかといった御質疑だと思います。各避難所を担当した職員などから意見を聞いたりしまして、避難所にかかわるパーテーションの購入をしたり、そういったところの備品の購入、あるいは避難者への対応といったところの検討をさせてもらったりしております。

それから、ウェブ版のハザードマップの作成、あるいは、先日行いましたのが外国人を対象とした避難訓練、そういったものを実施しております。まだまだ十分とは言い切れないかもしれませんが、少しずつでも災害を教訓に、あるいはテレビ報道なども参考にしながら防災対策を前に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、財産管理課の決算について説明を求めます。

稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長

財産管理課が所掌します事業の決算の概要について、引き続き平成30年度主要施策の成果に関する説明書に沿って御説明させていただきます。説明書の23ページをごらんください。

一般車両管理事業でございます。

事業概要は、公用車の維持管理や総括管理でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

公用車台帳をもとに、車検の手配や所有車のメンテナンスを実施しております。また、10年10万キロを基準として、所有車両を廃止し、維持管理コストの削減を図るため、フルメンテナンスリース車両に変更しております。車両の更新に際しましては、普通自動車から軽自動車への変更も行っております。廃車車両売却では、インターネット入札により売却を実施しております。

その右、成果と課題欄をごらんください。

まず、成果でございますが、平成30年度では前年度に比べて、車両台数は3台減少いたしております。また、インターネット入札によりまして、廃車車両を6台売却し、合計309万1,000円の収入を得たところでございます。

次に、課題でございますが、職員数の増減に応じた車両の適正配置を継続して行う必要があると考えております。

続いて、24ページをごらんください。

公有財産管理事業でございます。

事業概要は、未利用地の売却、貸し付け事務、建物災害共済保険事務など、市有財産の総括管理でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

公有財産総括管理では、台帳の整理、未利用地の売却及び貸し付け等を実施いたしております。建物災害保険事務及び財産区運営事務を行っております。

その右、成果と課題欄をごらんください。

まず成果でございますが、未利用地の売却5カ所、及び貸し付け112件を実施しております。また、解体を行った高宮基幹集落センターの借地部分の解約の手続を行いました。

次に、課題でございますが、売却可能地の再検討を行い、土地の有効利用を図っていかねばなりません。

続いて、25ページをごらんください。

地域活動拠点施設事業でございます。

事業概要は、地域住民の拠点施設である基幹集会所の総括管理、及び地域小規模集会施設整備費補助金に係る事務でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

基幹集会所管理運営では、31施設28団体と、指定管理に伴う年度別協定を締結いたしております。また、新たに建設した甲立地域交流センターの指定管理者の募集、及び運営規則の制定などの協議を地域振興会と行いました。その他、指定管理者の要望を受け、修繕及び改修工事を行いました。また、地域小規模集会施設整備費補助金の交付を行っております。

その右、成果と課題欄をごらんください。

まず成果でございますが、地域小規模集会施設整備費補助金3件を交付いたしております。また、建物健全度判定をもとに、これまでの個別計画を一部改正し、修繕計画を盛り込んだ基幹集会所長寿命化計画を策定しました。

次に、課題でございますが、基幹集会所の計画的な修繕等を行うために、長寿命化計画の5年ごとの見直しが必要と考えております。

続いて、26ページをごらんください。

庁舎管理事業でございます。

事業概要は、本庁舎及び各支所庁舎の維持管理に係る事務でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

本庁舎及び各支所庁舎維持管理、及び維持修繕工事として14件を実施しております。そして八千代支所の移転改修工事、本庁舎やクリスタルアージョの長期修繕計画の策定を行いました。

その右、成果と課題欄をごらんください。

まず成果でございますが、八千代支所を八千代フォルテの移転改修工事を実施し、この9月2日に開所式を開催しました。また、本庁舎のピー

ク電力（デマンド値）の抑制に取り組み、契約値を下げることができました。

次に、課題でございますが、八千代支所の移転とともに、他支所の検討を行っていきます。また、旧八千代支所の跡地利用の検討も行っていきます。本庁舎、クリスタルアージュの長期修繕計画をもとに、個別計画の策定を図っていきます。

続いて、27ページをごらんください。

用度管理事業でございます。

事業概要は、事務用消耗品及び事務機器の総括管理でございます。

下段左側、実施内容欄をごらんください。

消耗品管理では、消耗品の見積入札による一括発注、及び一括購入を実施いたしております。消耗品の購入に際しましては、記載しておりますとおり、全品市内業者から調達しております。また、事務機器総括管理、広告掲載寄附封筒の寄附募集、及び封筒掲載広告の募集を実施しております。

その右、成果と課題欄をごらんください。

まず、成果でございますが、広告掲載封筒の募集により封筒印刷コストを削減するとともに、窓あき封筒裏面への広告募集により寄附収入を得ております。

次に、課題でございますが、コピー用紙購入費用抑制のため、電子媒体による資料作成など、ペーパーレス等の推進により、用紙使用料の縮減が必要であると考えております。

以上で、財産管理課の説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

26ページの庁舎管理事業について。

成果の中で、ピーク電力を415から410まで下げることができたということで、どのような努力をなさったのか、まずは1点お聞きいたします。

○青原委員長

稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長

この取り組みにつきましては、本庁舎のほうで今行っております。デマンド値をこの数値までに抑えようという目標値を設定して、それに近づくと警報が鳴るようになってます。そのときには庁舎内の電力量を落とすように努力させていただきとるという状況でございます。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

警報が鳴る原因としては、大体どういうものを使うとかなりアップするというようなことがわかっているのであれば、お答えください。

○青原委員長

稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長

よくあるのが冬場のホールとかを使われるイベントが多いときによく鳴ります。この施設は太陽光の発電がありますので、それでかなり補っ

とる部分があるんですが、どうしても冬場は、その太陽光の発電力が期待できません。そういった中で、どうしても電力量を上げると、デマンド値が上がっていくと。デマンド値自体は1時間の使用電力のピークがデマンド値になります。このデマンド値が次に下がるまで、1年間ずっと続きますので、1年間基本料金が上がったままという形になります。その部分を抑制することによって、経費を抑えたいと思っております。以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

わかりました。基本料金を下げる努力をされているということで。

2点目、聞いてもよろしいでしょうか。

次のページ、27ページ、課題として挙がっております、電子媒体による資料作成等、またペーパーレスを庁内部署において、実践推進していったって用紙使用料の縮減をする必要があるというのは、これ前年度においてもペーパーレスについては挙がってきていた課題だとは思いますが、具体的にどのような形で進めていくお考え、結果30年度を踏まえて考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○青原委員長

稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長

うちの課としましては、経費の節減というのが最重要課題となっております。

これまでも用紙の裏面使用とかいう形で、職員へ啓発を行っている状況でございます。そういう中で、カラーコピーとか使用枚数が多いところには、課のほうへ注意をしたり、いう形で、昨年と同様の課題を挙げたままにしておりますが、そういった部分を徹底していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

ここで、総務部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

次に、会計課の決算について審査を行います。

要点の説明を求めます。

兼村会計管理者。

○兼村会計管理者

それでは、会計課が所管をいたします平成30年度の決算状況について、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をいたします。

事務事業評価シートの156ページをお開きください。

事務事業名は、会計管理事業でございます。

事業費の決算額は500万1,000円でございます。

事務事業の実施内容は、現金の出納及び保管、各種伝票審査、決算調整等の出納事務で、支払い期限内に遅滞なく迅速適正に支払い事務を行うため、口座振り込みによる振り込み依頼の拡大を推進しております。

平成29年度から導入したコンビニ収納では、会計課において、収納消込を行うとともに、毎日のデータを集計した項目ごとの結果データを年度末に各課に提供し、情報共有を図りました。

成果と課題でございますが、総支払い件数6万560件のうち、電子データによる振り込み件数は5万5,724件で、昨年度に比べ3.42ポイント上回っておりますが、支払い相手先の死亡等による振り込み不能件数は前年度より増加しました。

課題といたしましては、職員の事務処理能力の向上が引き続いた課題であり、そのため会計伝票を作成ミスした職員の個別指導を随時行っており、職場内にも徹底するように指導しております。

以上で、会計管理事業に関する決算概要の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって会計課の審査を終了いたします。

次に、行政委員会総合事務局の決算について審査を行います。要点の説明を求めます。

国司行政委員会総合事務局長。

○国司行政委員会総合事務局長 それでは、行政委員会総合事務局が所掌する事務事業の決算の概要について御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書197ページをお願いします。

監査委員事業です。

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営を確保し、住民の福祉増進に寄与するため、定期監査、決算審査等を実施し、その結果を報告、公表しております。

平成30年度は、例月現金出納検査など5種類8件の監査等を実施いたしました。

成果として、年間監査計画のとおり監査等を実施し、その結果をホームページで公表しております。

課題としては、定期監査の実施部局数について、実施期間の確保が難しいため、ふやすことができず、年間一つの部局としております。

次に、198ページをお願いします。選挙管理委員会事業です。

適正な選挙執行のため、委員会を開催して選挙人名簿の登録や選挙執行などの議案等を審議しております。平成30年度は委員会を7回開き、議案45件を審議決定しております。また、検察審査員、及び裁判員それぞれの候補者予定者の選定をいたしました。



成果としては、都道府県及び市の議会の選挙で選挙運動用ビラの頒布が認められるなど、法改正に伴う例規改正など適正に事務を執行しております。

課題としては、毎年の法改正について部内研修を随時行うことで、適切な運用を徹底する必要があります。

次に、199ページをお願いします。選挙啓発事業です。

安芸高田市明るい選挙推進協議会が行う啓発事業を支援し、啓発活動を行っています。

平成30年度は明るい選挙推進協議会の研修会、小中学生による選挙啓発ポスター募集など、8回の啓発活動を実施いたしました。

成果として、選挙出前講座を外部講師によらず、選管職員で行うことができました。

課題としては、多くの方が政治に関心を持ち、選挙に積極的に参加してもらうため、啓発活動に工夫が必要と考えております。

続いて、200ページをお願いします、選挙執行事業です。

法律に基づき、選挙を管理執行しております。

平成30年度は、任期満了による向原土地改良区総代総選挙を管理執行し、広島県議会議員一般選挙の執行準備を行いました。

成果として、おおむね適正に執行することができております。

課題としては、適正な執行体制を維持するため、事務処理要領の再点検や研修を継続していく必要があります。

続いて、201ページをお願いします。公平委員会事業です。

職員からの勤務条件などに関する措置の要求について、審査、判定及び必要な措置をとり、また不利益処分についての審査請求に対して裁決をするものでございます。

平成30年度は、これらに該当する事案はなく、総会・研究会の参加、及び委員会を2回開催しております。

成果として、研究会に参加し、人事行政に関する知識を学んでおります。

課題としては、迅速に審査を行うため、引き続き、知識の習得に努める必要があります。

最後に、202ページをお願いいたします。固定資産評価審査委員会事業です。

固定資産評価価格に関する不服の審査申し出に対して、審査し、決定するものでございます。

平成30年度は委員会を委員長選挙等で1回、審査申し出の審理で11回ほど開催しております。そのほか、研修会へ2回参加しました。

成果として、土地に関する審査申し出1名2件、家屋に関する審査申し出2名4件に対して、審査決定をいたしました。

課題としては、迅速かつ適正な審査のため、引き続き、知識の習得に努める必要があります。

以上で、行政委員会総合事務局に係ります決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、11時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 それでは、企画振興部に係ります平成30年度決算の概要について説明をいたします。

最初に財政課の関係でございますが、財政状況につきましては、先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

普通交付税の合併特例加算措置の終了など、歳入の一般財源が減少する中で、今後の財政運営はますます厳しい状況になってまいります。そのためにも、行政改革推進実施計画に掲げる各項目の取り組みを着実に実施し、持続可能な財政基盤を築くことが必要であると考えております。平成30年度は5年を区切りとした、第三次行政改革大綱の4年目の年に当たり、単年度での効果額は4億9,500万円で、職員の定員適正化による人件費の抑制や施設の適正配置のほか、特にふるさと納税の推進による歳入の確保等に努めてまいりました。

次に政策企画課の関係でございますが、生活交通確保対策事業では、お太助バスやお太助ワゴンの運行により、市民の交通手段の確保に取り組まれました。特に、平成30年3月末で、JR三江線が廃止となったことから、4月1日より式敷三次線のバス運行を開始し、三次方面への通勤や通学の交通手段の確保を図っております。

道の駅の整備事業につきましては、庁内のプロジェクト会議を開催するとともに、進捗状況につきましては、随時議会調査特別委員会で報告

をいたしました。

また、広島北部農業協同組合、広島駅弁当株式会社、一般社団法人安芸高田市観光協会及び安芸高田市で構成します、道の駅運営組織発起人代表者会議での協議を経まして、平成31年4月1日に「株式会社 道の駅あきたかた」を設立いたしました。来年春のオープンに向けて、施設建設工事も進んでおり、具体的な運営方法につきましても、現在協議を行っているところでございます。

次に、地方創生推進課の関係ですが、安芸高田市では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を達成すべく、さまざまな事業を総合的に推進をしております。特に、人口減対策として、子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりを三本柱として取り組んでおりますが、平成30年度末の人口状況で、若干ではあります、社会増となったことは、ここまで実施してきた取り組みが効果を上げ始めたと捉えております。

ふるさと納税の推進事業では、国の指導により返礼品の金額を3割以内に変更いたしました。また、インターネットでの寄附申し込みやクレジット決済の導入に加え、インターネットサイトの拡充をいたし、より多くの方々に寄附いただける環境整備をした結果、平成30年度は7,000万6,000円と前年度の2倍以上の寄附をいただく結果となりました。返礼品の充実など、さらに増額を目指して取り組んでいるところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、平成30年度末で、3名の隊員が任期を終えました。現在、それぞれ安芸高田市内に残り、仕事や活動をしておられます。これまで採用した9人全員が定住されているということは、大きな成果であるというふうに捉えております。

また、まちづくり委員会では、市民と行政との協働のまちづくりを進めるため、市民フォーラムの開催や市への政策提言など、積極的な取り組みをしていただきました。また、平成30年度からは地域振興組織支援事業も開始し、各振興会における課題について、振興会役員の皆さんとともに、職員も深くかかわりながら掘り下げて、あるべき姿をつくっていく作業を行っております。

以上、決算の概要説明とさせていただきます、詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきます。

○青原委員長

続いて、財政課の決算について説明を求めます。

高藤財政課長。

○高藤財政課長

それでは、財政課が所管いたします事務事業評価シートについて、御説明をいたします。

28ページをお願いいたします。

財政管理事業でございますが、通常、予算編成、決算、地方交付税の算定、起債の借り入れ等の事務を行っております。

実施内容につきましては、必要な施策の推進と財政の健全性を両立さ

せるための財政関連業務に加え、2点の実施内容を記述しております。1点目は、市の最重要課題と位置づけております、人口減対策です。移住定住促進などの施策に対し必要な財源措置を講じております。2点目は、新地方公会計制度導入に向けた取り組みです。平成29年度決算分に係る財務書類を作成し、全員協議会において報告をいたしました。

次に、成果と課題でございますが、成果といたしましては、人口減対策をはじめ、高齢者の生活支援、防災減災などの事業施策の実施に当たり、必要な財源の確保に努めてまいりました。

課題といたしましては、普通交付税など、収入経常一般財源の減少により、経常収支比率の上昇傾向があり、財政の硬直化が進んでいる中、今後において市の存続をかけた重点施策を推進していくためには、事務事業の点検と事業手法の検討など、さらなる行政改革の推進が必要であると考えております。

続きまして、29ページをお願いいたします。

基金管理事業では、基金の管理を行っております。

実施内容に記述しておりますとおり、基金の金融機関への預け入れにより発生する利子につきまして、829万7,000円を基金に積み立てております。また、それぞれの基金設置時のルールに基づきまして3億2,757万9,000円の元金積み立てを行っております。さらに、3に記述しておりますように、減債基金を活用して、起債の繰上償還を行い、将来の財政負担の軽減を図ったところです。

次に、成果と課題でございますが、成果といたしましては、先ほどの繰上償還に加えて、平成30年7月災害への財政調整基金での対応が、これまでの計画的な積み立ての成果となっております。

課題といたしましては、市の貯金である財調・減債基金の年度末残高が、災害対応等によりまして、計画値より4.6億円の減となっております。今後は、新たな行革大綱のもとで、実施計画のもとに、財政健全化計画の見直しを行うとし、計画的な基金の管理と活用及び積み立てを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

償還金等管理事業では、起債の元利償還等の事務を行っております。

実施内容の欄をごらんください。

義務的経費であります公債費につきましては、成果指標の欄にも記載しておりますように、財政規模に比べて大きくなり過ぎないように実質公債費比率という指数で管理を行っております。また、将来負担を軽減するため繰上償還を実施いたしました。

次に、成果と課題でございますが、成果といたしましては、将来の負担軽減のため、先ほどの繰上償還と起債借り入れの利率見直しを計画的に実施いたしました。

課題といたしましては、普通交付税の減額等により、標準財政規模は縮小傾向にある中、過去に行った大型建設事業の起債の償還により、実

質公債費比率は前年度と比べ0.5%上昇しました。今後、公債費は減少の見込みであります。事業への起債の充当は慎重に検討するとともに、償還金についても適正管理を行っていく必要があると考えております。

続きまして、31ページをお願いいたします。

行政改革推進事業です。

実施内容の欄をごらんください。

まず、行政改革の推進です。第3次行政改革大綱及び実施計画に基づき、行革を推進してまいりました。特に、実施重点項目につきましては、市長ヒアリングにより、進捗を管理し、行革推進本部会議においては、進行管理の見直し、実施計画の改訂などを行いました。

行政評価システムの構築・運用につきましては、事務事業評価シートを主要施策の成果に関する説明書として、決算報告に活用し、ホームページでも公表をしております。

次に成果と課題でございますが、成果といたしましては、第3次行革の取り組みにつきましては、平成30年度が4年目の取り組みとなり、実施計画に基づき、推進してまいりましたが、平成30年度の効果額は4億9,520万円となり、平成27年度からの4年間の累計では、13億290万円の効果額となりました。

課題につきましては、現在実施しております全ての事務事業について、新たな視点での見直しを行うとともに、効果の出ない事業等につきましては、廃止や縮小を含めた改善等が今後必要であると考えております。

以上で、財政課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 先ほどの29ページですね。基金。これは、当初企画振興部長のほうからもお話がありましたように、計画値より4億6,000万円減となっているということで、この形というものは災害に素早く取り込んでいただいた、いうことで、この辺はすごく評価をさせていただきます。市民の方からも、そういう対応していただいた、いうことで、同僚議員のほうからもありましたように、今後こうした形が長く続けばいいのですが、部長もおっしゃられたように、長期的な視野に立ちという言葉が出たんですよね。今課長のほうでは見直しも、計画等の見直しもしないといけないということがございました。

ここの基金の取り崩し等、一番懸念するのがいつ災害が起きるかわからないというのがございます。そうした中で、これを常に、すぐ災害が起きれば基金を取り崩していくのかどうか、この辺をまず御確認をしたいと思います。

○青原委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 ただいまの質疑でございますが、基金の活用ということは、まず財源を見たときに、財源の確保はどうなっとなるかというのを考えることがま

ず第一でございます。そうした中で、充当する財源につきましては、全て充当した後に、これでも財源が足りないというときに、最後の財源といたしまして、不足する財源を基金として使うこととしております。それをまあ目的基金というのもありますから、そういうものに対しては、目的に合ったものに対して充当することも一つの手段です。

これから、基金が減少しとる中で、今後につきましては、標準的な規模といたしますか、そういったものを管理といたしますか、目安にしながら、それを目標に財源に余裕がある段階での積み立て、あるいは歳計剰余金の段階での積み立てということで、確保してまいり、いざというときの対応に備えたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。

そういった基金を積み立てようと思えば、それなりの収入は確保しないといけない。先ほど同僚議員からありましたように、これから過疎債もどうなるかわからないといった、形もあると。なかなか先行きが見えないということもありますが、先ほど市長のほうからもしっかり答弁がありましたように、これから議員さんもしっかりと要望活動していただきたいという言葉も聞いております。

こうした形が今の基金にあらわれるわけなんですけど、過疎債、この辺について、確実にこれは今後見込めるものなのかどうかいうのをちょっとお聞きしたいんですが。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

過疎債というのが確実に見込めるかというのは、それは確かなものはありません。というのは、この間の時限立法の中で、令和3年で新たにどのようなになるか。名称を含めて、いろいろな新聞等で報道もありますが、そのことを含めてどのようなところが過疎の対象になるか。その細かい部分はまだ確定できてない。我々としたら市長とともに、過疎の適用になるよう、精いっぱい対応はしていきたいというのが現在の状況です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

私たちも言うからには、やはり動かしていただけないといけないということもありますので、また情報等わかりましたら教えていただければと思います。いつも議長副議長等が東京へ陳情に上がってはいいただいておりますが、議員も一緒にお力になれるところがあれば動かしていただきたいと思うとります。よろしく願いいたします。

終わります。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。次に、政策企画課の決算について説明を求めます。

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長

それでは、政策企画課が所掌いたします事務事業の決算につきまして、説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の32ページをお開きください。

生活路線確保対策事業でございます。

当事業では、路線バスのお太助バス、予約乗合型のお太助ワゴン、市町村運営有償運送のもやい便、友愛とろっこ便の運行を実施しております。また、廃線となりました旧JR三江線の代替バスの運行につきましては、災害によりルートを変更しての運行とはなりましたが、沿線の皆様の交通手段を確保することができたというふうに感じております。

中段より下、左側の実施内容の欄をごらんください。

路線バス11路線を6事業者で運行、お太助ワゴンは、4区域を7事業者で運行しております。加えて予約受付センターの業務を地域振興事業団へ委託をいたしました。運行日数は244日、延べ3万3,805人の方に御利用いただきました。1日の平均利用者数は、138.5人でございます。市町村運営有償運送は2地区で運行し、延べ合わせまして1万745人の利用がございました。広域路線バス及び高校通学便に対しましては、それぞれ運行補助を行っております。また、安芸高田市公共交通協議会を開催し、市内における公共交通の現状や課題の分析、持続可能な交通体系の実現に向けて関係者と連携し協議を行いました。

成果と課題でございますが、現行の公共交通システムの運行を着実に実施したことにより、これまでどおり利用者の交通手段を確保することができました。しかしながら、運行事業者の運転手の人手不足、あるいはさらなる利用促進、こういったものが今後の大きな課題というふうに言えます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

企画調整事業でございます。

当事業では、広域行政に関すること、及び各種計画の管理等を主に行っております。広域行政につきましては、共通する行政課題を広域的な自治体間で連携し事業に取り組んでおります。具体的には、広島、山口の24市町で構成する広島広域都市圏協議会に参加し、共同事業に取り組みました。中でも、8市町で構成する神楽まち起こし協議会では、事務局として、ひろしま神楽の日を開催するなど、ひろしま神楽をPRするとともに、後継者の育成事業などを実施してまいりました。

各種計画の管理等につきましては、実施計画のローリング、過疎計画の変更等を行うとともに、合併特例債の活用に関して5年間延長されることとなったことに伴いまして、本市においても新市建設計画をさらに5年間延長をいたしました。

成果と課題でございますけれども、成果につきましては、連携する自治体とともに、さまざまな共同事業に取り組み、行政資源の相互利用、あるいは圏域内の住民へのサービスの提供に努めることができました。

また、神楽まち起こし協議会では、ひろしま神楽の日での神楽上演など、神楽の認知度を高めることに努めるとともに、子供神楽の支援など、神楽後継者育成にも努めてまいりました。

課題としましては、広域的な事業は、自治体間の調整に多くの時間を要するということがございます、また、過疎地域自立促進計画が令和2年度をもって失効することから、新たな法律の制定やその内容について、国、県の動向に注意するとともに、新法の内容や過疎地域の要件等について、注視していく必要があると感じております。

続きまして、34ページをお願いいたします。

統計調査事業でございます。

実施内容でございますが、毎年実施いたします学校基本調査、工業統計調査に加え、10月1日を基準日とする住宅・土地統計調査を行いました。

成果でございます。統計調査の結果は、国や地方自治体の行政施策などの基礎資料となるわけですが、調査員の御協力のもと、調査結果を国に提出することができました。

課題につきましては、統計調査員の確保に苦慮している現状がございます。今年度は農林業センサス、来年度は国勢調査と大きな調査が続きます。調査員の負担軽減も含め、インターネットなどオンラインでの回答の啓発を行うことも必要であると考えております。

続いて、少し飛びますけれども、134ページをお願いいたします。

国道沿線活性化事業でございます。

道の駅の整備事業にかかわって、政策企画課では運営会社設立に向けた事務を中心に、具体的な準備を進めてまいりました。

道の駅の運営母体となる安芸高田市、JA広島北部、広島駅弁当、安芸高田市観光協会の4者での運営組織発起人代表者会議、また運営組織準備会等を設立をし、会議を重ね、出資金等も含め、新会社設立に向けた協議、準備を進めてまいりました。

具体的には、実施内容欄の中段に3つの業務委託、そして下段に出資金について記載をしております。

結果としまして、平成31年4月1日をもって、新会社「株式会社道の駅あきたかた」を設立をいたしました。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 32ページお願いいたします。

生活路線確保対策事業でございますが、課題として、バス及びワゴン運転手の確保が課題であるということですが、現在そういうのは全国的に問題が出てます。バスの運転手の高齢化についても問題があり、さらには年齢に関係なく、健康状態が悪くて事故になってるということもありますが、現在のお太助バス、ワゴンについての運転手の年齢等わかれ



ばお尋ねいたします。

○青原委員長 河本政策企画課長。

○河本政策企画課長 市内でお太助バス、お太助ワゴン、それぞれ市内の事業者さんを中心に運行を行っていただいております。お話を聞くとところによりますと、おっしゃられますように、運転手さんの高齢化、また新たな運転手さんを募集した際にも、なかなか応募がないということはお聞きをしております。ただ、具体的に平均年齢であるとか、何歳とかいうところまでは確認しておりません。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 今回の同じ32ページで、成果指標のところなんですが、お太助ワゴンの平均利用者数が計画値では1日当たり160人、実績が1日当たり138人ということで計画値に達してないわけですね。したがって当然お太助ワゴンの稼働率もこれ下がってるんだらうと思うんですが、その辺のところの原因をどう把握されているのかと、それから1日160人で計算されている、いわゆる利用料の収入ですよ。これが実際に1年間でどれぐらい計画に対してマイナスになっているのか。そのところの説明をお願いします。

○青原委員長 河本政策企画課長。

○河本政策企画課長 ただいまの御質疑でございますけれども、確かに計画値よりは数値が下がっているのは事実でございます。高齢者の方が非常に多く登録をされて利用はいただいております。新たな登録という部分で言いますと、始めた当初に比べると、新規の登録というのは数が割合では減っておるという状況。ですから、高齢者の方でお亡くなりになったりということもありましょうし、また新たな登録者の方が登録されてきていないという状況はあると思います。

利用者の方のアンケート調査であったり、満足度であったり、そういったものは定期的に毎年、アンケートとっておるんですけども、利用者の方にとりましては、非常に利便性の高い便利のいい乗り物だよというふうな御回答いただいておりますけれども、ただ新たな登録者の方の数が減ってきているのかなということは、思っております。そういった部分につきましては、新たな利用促進であったり、啓発というものをしていく。あるいはこういったシステムの10年たった現在で、考えをもう一度見直していくということは、必要かなというふうに思っております。

それから、お太助ワゴンの料金収入でございますけれども、このシステムを開始した当初は、22年度スタートで1,100万円程度がございました。それから、ピーク時を見てみますと、平成25年あたりが1,400万円ぐらいまで上がってきております。昨年度、平成30年度のお太助ワゴンの収入で言いますと、1,130万円というふうにはですね、若干下がっては

きておるという状況でございます。

したがいまして、限られた時間の中での運行でございますので、マックスいずれの便も、乗車員満員で運行ということにはなりませんけれども、おっしゃられますように利用のほう、若干下がっておるという状況は確かだというふうに思いますので、利用促進を今後図っていくことを課題というふうに思っております。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

計画を立てられるときに、いろいろ理由はあると思うんですが、やっぱり160人って立てられたら、それにもっていく努力が要るんだろうと思うんですね。これ歳入のほうもこれをもとに一応その年度の計画を立てられるわけでしょうから、いろいろな理由があるでしょうが、この計画値を達成するためには、金額的に見といて、どれぐらいなんかということをやらないと、結局想定したよりコストがかかってくるわけですね。そこらのもう少し計画に対する実績のもっていき方っていうのが、都度都度確認をしながら手を打っていく必要があるんじゃないかと思うんですね。どういう形で、常日ごろこういうのをトレースされているのか、毎月見られてるのか、そのトレースの方法を、御説明いただければと思います。

○青原委員長

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長

利用の実績につきましては毎月報告をいただいております。その数字は毎月、月ごとのものを把握しております。先ほど言われますように、計画を立てて、それに向かったの努力という部分でございますけれども、先ほども言いましたように、かなり利用者の方が固定化されとるといいますか、使われる方は便利だよというふうなことで利用されて、その方の固定化というところがありますので、新たな登録者であったり、利用の啓発であったり、こういったものを行っていくことは必要だというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

同じくお太助ワゴンについてお伺いいたすものですが、危機管理課のほうの説明でございましたか。高齢者の免許自主返納というのがございまして、お太助ワゴンの利用回数券等、当初予算よりは多分上がったんだと思うし、返納者がこれからも増加傾向にあるという中で、その返納された方が全員がお太助ワゴンを利用されるかどうか、私もよくはわかりませんが、ただ今後そういった方向の運行システムにしていかないと、高齢者の方の、要するに免許を返納された方の利便性がどうしても必要になってくるという考えでいくと、ここのお太助ワゴンの利用者数等も私はふえていくのではないかなという思いがしりますし、課

題として、その運転手がいらっしゃらなくなるというのが、今後は、大変な課題になるのではないかと、要するに便数が減るかどうかわかりませんが、そういったところへつながっていくんで、ぜひともこの関連性を、整合性を考えた取り組みが必要だというふうに思うんですが、そこらあたりをどのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 河本政策企画課長。

○河本政策企画課長 運転免許の自主返納につきましては、全国的にもとりざたされとる部分だというふうに思います。

先ほど言いましたように、現在のお太助ワゴンの利用いただいている方の8割の方が70歳以上の高齢者の方ということで、高齢者に便利のいい乗り物ということでは理解するんですけども、確かにおっしゃられますように、自分で車の運転ができなくなった時点では、やはりお太助ワゴンというのは大きな交通手段の一つだというふうにも考えます。

実際に返納された方がお太助ワゴンの回数券、それからもう一つは市内の温泉施設の利用券、ということで選択性にはなっております。そういったところで、どちらを希望されておるかとかそういったところの統計等はまだまだとっておるところではございませんけれども、今後とも高齢者の方にとって、利用しやすい運行というものは考えていかなければならないというふうに思っています。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

ここで13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 0時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

次に、地方創生推進課の決算について説明を求めます。

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 それでは、地方創生推進課所管の事務事業について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の35ページをお開きください。

まず、自治振興推進事業につきましては、地域振興会などが行います地域づくりに関する活動への支援の経費を計上しております。

真ん中あたりの実施内容の主な部分を御説明いたします。

③の地域振興組織助成事業につきましては、活動に対する助成として1,800万円、特色ある地域づくりに対する助成として1,782万5,000円を

交付しました。

④の地域振興組織支援事業については、将来の人口推計などの分析データをもとに、地域の課題について考えるワークショップ形式の研修を地域振興会向け、職員向けにそれぞれ2回ずつ行いました。

⑥の地域おこし協力隊員起業支援助成金につきましては、平成30年度で任期を終了した協力隊員のうち1名に対し、起業支援のための助成金を交付しました。

右側の成果と課題の部分をごらんください。

平成30年度で3名の地域おこし協力隊員が任期を終え、これまでの地域おこし協力隊OBと現役隊員全員が安芸高田市内に定住し、家族の方も含めると20名以上の方がふえたということになります。社会増につながっただけでなく、地域に新しい風ももたらしていただいていると考えております。

地域振興会の活動につきましては、地域の祭りなど、地域コミュニティの活性化、市民フォーラムなど地域課題への取り組みの共有など、合併以来継続して行い成果をあげてきておりますが、合併当初から地域振興会の活動についても、市としての支援についても、それほど大きく見直しがされることなく継続されてきています。平成30年度から始めました地域振興組織支援事業をさらに進めていくことで、地域が活動しやすい形を一緒につくっていきたいというふうに考えております。

続いて、36ページをごらんください。

まちづくり委員会事業につきましては、地域振興会の中から各町5名ずつ委員を出していただきまして、安芸高田市のまちづくりについての提言を行ったり、まちづくり活動にかかわる啓発を行ったりする、まちづくり委員の報酬等を計上しております。

実施内容の部分をごらんください。

平成30年度は委員会などと合わせて、14回の会議を行っております。

右側の部分、課題としましては、自治振興推進事業で挙げましたのと同様に、地域振興会を取り巻く環境が変化する中で、まちづくり委員会のあり方についても検討していく必要があると考えています。平成30年度が委員の皆さんの2年の任期が終了するタイミングでありましたので、この検討については今年度、令和元年度に新しく委員になった皆様と一緒に始めようとしているところでございます。

続いて、37ページをごらんください。

ふるさと応援寄附推進事業につきましては、平成28年10月からインターネットでの寄附申し込みを開始して以来、年々寄附額が増加しております。平成28年度は832件、1,932万4,000円、平成29年度は1,311件、3,330万円、平成30年度は4,350件、7,000万6,000円の寄附をいただきました。

真ん中あたり、実施内容をごらんください。

寄附額の拡大に向けて、ふるさと納税のポータルサイトを3件追加を

し、それまでのポータルサイトと合わせて4つのサイトでの受付の開始を10月から開始をいたしました。国の指針に適合するように見直しを行いつながりのポータルサイトの追加でしたが、順調に移行できたというふうに考えております。

課題としましては、ある程度まとまった額の寄附をいただくことができるようになってきましたので、その寄附金の使い道を明示して、共感をしていただける応援をもらえるような形への質の転換を目指したいというふうに考えております。

続いて、38ページをごらんください。

まち・ひと・しごと創生事業につきましては、平成27年10月に策定した、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成31年度までの進捗についてフォローする委員会の委員の報酬などを計上しております。まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取り組みの平成29年度の進捗と人口の推移についての分析を報告し、設定をしたK P I の見直しなども行いました。

右側、課題としましては、国が年々地方創生にかかわる予算を手厚くしていく中で、スピード感を持ってこれに対応していく必要があると考えております。とりわけ、令和元年度には現行の総合戦略に続く第2次の総合戦略の策定を検討しております。国の意図する地方創生の形にうまく乗れるようなものをつくって、本市の人口減対策を進めて、本市の地方創生に寄与していくものにしたいというふうに考えております。

続いて、39ページをごらんください。

定住促進事業につきましては、本市への移住・定住を推進するための情報発信、関係人口づくりに関連する取り組みにかかわる費用を計上しております。

実施内容のところをごらんください。

情報発信の取り組みとしましては、商工観光課、観光協会と一緒に、観光ホームページのリニューアルを行いました。関係人口づくりの取り組みとしては、安芸高田市のライフスタイルの魅力を伝える民泊や体験プログラムに取り組むため、これに興味を持つ市民の皆様と一緒に、民泊・体験プログラム研究会を立ち上げ、民泊・体験プログラムの事業化ができないかということについて検証をしました。この取り組みについては、令和元年度以降の事業化につなげるため、農林水産省の事業を申請し、現在、令和元年度において、事業化に向けた取り組みを観光協会とともに進めております。

成果と課題の部分であります。

平成30年度には、わずか1桁9名ということではありますが、社会増を実現しました。これまで行ってきた人口減対策が少しずつ実を結び始めているとは言えるのですが、市を挙げて人口減対策に取り組むという機運の醸成が十分にできていないというふうに考えております。市民の間でこれが口コミで伝わっていくような情報発信が必要と考えて

おります。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地方創生推進課に係る質疑を終了いたします。

ここで、企画振興部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時07分 休憩

午後 1時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、消防本部・消防署の審査を行います。

概要の説明を求めます。

山平消防長。

○山平消防長 それでは、消防本部・消防署における平成30年度の事業概要を御説明いたします。

消防本部では、総合計画に掲げる、安心して暮らせるまちづくりへの挑戦において、消防体制の充実を目標に掲げ、消防行政を推進しております。行政活動の主たるもの2点を御説明いたします。

1点目は、火災予防行政の取り組み強化でございます。

施設等を利用する市民の防火・安全に対する認識を高め、火災被害の軽減を図るとともに、建物関係者に対して防火管理業務の適正化及び消防用設備の適正な設置を促進させるため、火災予防条例の一部を改正する条例を可決いただきました。これを受け、来年4月から違反対象物の公表制度を開始いたします。この間、計画的かつ重点的な査察・是正指導により、成果をあげているところでございますが、制度開始時期までに違反対象物ゼロを実現させるべく、引き続き、取り組みを強化しているところでございます。

2点目は、組織・体制の充実強化でございます。

職員の若年化に伴い、知識や技術の伝承等、人材育成という大きな課題に対応するため、職員定数条例の一部を改正する条例を可決いただきました。今年度及び来年度で、新規職員の計画的な採用を行い、再来年4月の専任救急隊運用開始に向け、具体的な取り組みを進めてまいります。あわせて、従前のオールマイティの考え方を改め、消防隊、救助隊としての専門性を向上させる取り組みを一層強化してまいります。その

一環といたしまして、現在職員1名を広島市消防局の救助隊に派遣し、さまざまな知識や技術を習得させているところでございます。

平成30年度の災害対応状況につきましては、後ほど消防署長が御説明いたしますが、日々の資機材の点検、調整、整備はもとより、隊員一人一人が主体的に技術錬磨を重ねることで、体力、精神力、技術力、さらには強固なチーム力の維持・向上に努め、常時、有事に備えておりまして、平成30年7月豪雨災害を初め、さまざまな災害に対し、全職員が懸命に尽力しているところでございます。

今後におきましても、専任救急隊の設置などにより、一層女性消防吏員の活躍推進を図るとともに、若年化や業務の高度化、専門化に対応可能な組織の構築を目指し、安全・安心が実感できるまちづくりを強力に推進してまいりたいと考えております。

なお、本部の諸事業につきましては、それぞれ次長及び担当課長、また署の活動状況につきましては、署長及び担当課長から御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○青原委員長

続いて、消防総務課の決算について説明を求めます。

近藤消防本部次長（兼）消防総務課長。

○近藤消防本部次長（兼）消防総務課長

それでは、消防総務課の平成30年度決算について、事務事業評価シートに基づき御説明をいたします。

157ページをお開きください。

消防総務管理事業でございます。

平成30年度の消防総務管理事業費の決算額は2,559万5,000円でございます。

次に、実施内容でございます。

1の定数管理でございますが、平成30年度当初は4名の消防吏員採用により、52名でスタートいたしました。また、専任救急隊の設置のため、職員定数を改正いただき、平成31年度に4名採用しております。

人材育成である、2の研修資格取得につきましては、実施内容に記載のとおり、教育は消防学校や、消防大学校に12名が入校し、研修は救急医学会など、教育機関以外での研修に4名、消防業務に必要な資格を30名が取得いたしました。

また、平成26年度から実施しております広島市消防局との人事交流は、平成29年度に引き続き同じ職員で行い、予防課職員の教育に尽力をいただいております。また広島市消防局への派遣も同様でございまして、多くの現場経験を生かし、帰任後、消防本部の現場指揮能力や調査能力の向上を図っております。

次に、3、被服等の貸与については、再任用職員を含む59名に対し、31品目、353点を貸与いたしました。

4の庁舎維持管理は、消防本部庁舎トイレ改修工事、西浦訓練場訓練塔外壁一部修繕工事を行いました。

次に、成果と課題でございまして、成果としては、専任救急隊設置に

向け、職員数を条例定数52名から6名増の58名とすることができ、平成31年度新規採用職員4名を採用することができたこと。業務上必要な資格を計画どおり取得させることができたこと。そして、トイレの半数を洋式に改修を行い、職場環境の改善ができたことを挙げております。

次に課題でございますが、専任救急隊設置に伴う組織体制の見直しに向け、不足する資格者を養成することが必要であること。庁舎照明のLED化を図り、光熱水費削減を目指す必要があること。女性が働きやすい職場環境を充実させるため、庁舎の一部改修工事が必要であることを挙げております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、消防課の決算について説明を求めます。

吉川消防課長。

○吉川消防課長 それでは、消防課の主要な事務事業につきまして、御説明いたします。説明書158ページをお開きください。

初めに、消防活動管理事業でございます。

平成30年度決算額は、1,943万9,000円でございます。

次に、実施内容ですが、消防活動管理といたしまして、広島市消防航空隊と合同水難救助訓練、全職員対象の部隊訓練及び火災想定訓練、また警防隊対象の各種訓練を企画し、実施しております。救急活動に関するメディカルコントロール事業につきましては、活動に伴う事後検証を82件行い、広島圏域で行われる症例研究会に3回全て参加、また高エネルギー外傷での活動に用いるJPTECのプロバイダーコースを受講いたしました。

次に、通信指令施設の維持管理といたしまして、通信指令設備及び消防無線設備の保守点検を年2回実施し、年間を通して、通信指令データの修正を行いました。

続いて、成果といたしまして、年間訓練計画を策定し、他機関との連携強化や災害対応能力が向上し、また救急活動の事後検証及びJPTECの受講のフィードバックなどを実施することで救急対応能力も向上しております。さらには、通信指令データの修正や各機器の保守点検を行い、通信指令施設全体の信頼性が維持できました。また、災害の初期対応である通信指令担当者教育訓練を行い、対象者全員が目標を達成し、通信指令担当者の育成ができております。

課題といたしまして、災害の多様化や広域災害の対応力が求められており、研修や講習会などに参加し専門性を持たせていく必要があると考えます。

続きまして、159ページをお開きください。



消防資機材整備事業でございます。

決算額は、3,973万3,000円でございます。

実施内容といたしまして、主なものは、指揮調査車及び高規格救急自動車、救急用資機材一式の更新をいたしました。また、空気呼吸器用空気ボンベ5基の更新、雪害救助資機材、水難救助資機材の整備が主なものです。

成果といたしまして、老朽化した車両が更新できたことにより、より安全に災害対応が実施できました。また雪害救助資機材、水難救助資機材を整備したことで、新たな災害対応が可能となりました。

課題といたしましては、今後も老朽化した車両更新が控えており、計画的に更新整備していく必要があると考えております。

以上で消防課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。

次に、予防課の決算について説明を求めます。

小笠原予防課長。

○小笠原予防課長 それでは、予防課の主要な事業につきまして、御説明いたします。

説明書160ページをお開きください。

事務事業名は、火災予防事業でございます。

決算額でございますが、156万9,000円でございます。

実施内容でございますが、先ほど消防長が述べましたとおり、来年4月から開始いたします違反対象物の公表制度を控え、該当事業所はもとより公表対象外の事業所にありましても、同等の違反がある対象物について重点的な査察・是正指導を行いました。引き続き違反対象物ゼロを実現すべく取り組んでまいります。

1といたしまして、消防法令に基づきます建築物審査関係でございますが、消防同意件数37件を初め、県から権限移譲をされましたガス・火薬類の許可、火災予防条例関係62件を初め、それぞれの審査及び検査を行いました。詳細な件数については記載のとおりでございます。

火災予防啓発活動といたしまして、防火ポスターコンクール2018を実施し、入選作品は図書館等に巡回展示し、市民の皆様に火災予防を呼びかけたところであります。

続きまして、成果でございますが、定期的な連絡・訪問指導を行うことにより、重大違反対象物24事業所のうち、11事業所が是正、残る13事業所にありましても改修計画の提出があり、全ての事業所から是正に向けた意思表示がございました。

また、一般の立入検査で不備事項を指摘した全ての事業所に対し、電話連絡等を行い、再指導を行いました。その結果、全ての事業所から改修意思の報告を受けました。

続きまして、課題といたしましては、予防課員のスキルの向上が必要

であります。積極的に勉強会や講習会に参加し、予防技術資格者の養成を継続してまいります。また予防未経験者の知識向上を図るため、部内で連携協力し予防行政の強化に努めてまいります。

以上で、予防課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。

次に、消防署・警防課の決算について説明を求めます。

益田消防署長。

○益田消防署長 それでは、消防署における平成30年度の活動概要について御説明いたします。

説明書161ページをお開きください。

平成30年度の災害出動件数は、火災34件、救急1,470件、救助25件、警戒43件、その他7件でございます。

とりわけ7月豪雨災害は、西日本各地において、甚大な被害をもたらしました。当市におきましても、死者2名・行方不明者1名と、とうとい人命が犠牲になるなど、広範な被害により、市民生活に多大な影響を与えました。

当署でも、7月5日の水難行方不明者捜索を皮切りに、連日連夜、救助や捜索活動等、過酷な任務を行ってまいりました。豪雨災害活動中の事故は発生しておらず、公務災害も起きておりません。行方不明者の捜索については、現在も警察等と連携し定期的に続行しているところです。さらに、県内広域相互応援協定に基づき、坂町へ職員を派遣し懸命な活動を行いました。

若手職員が多い中、事故を起こさず活動することができましたことは、やはり日々の厳しい訓練のたまものと再認識しております。

近年、台風や集中豪雨など、大規模な自然災害が多発しております。消防署としましても、市民に対して高いレベルでの安心・安全を提供していく必要があります。

今後も、指揮者の現場指揮、安全管理の知識、技術の向上や若手職員の経験不足を補う訓練や研修を重点的に行うとともに、ベテランと若手との円滑なコミュニケーションが図れる職場環境をつくり、複雑多様化する災害対応力向上のため、引き続き、消防団を初めとする関係機関と連携して、しっかりと取り組んでまいります。

警防課の現場活動事業につきましては、警防課長が御説明いたします。

○青原委員長 下津江警防課長。

○下津江警防課長 それでは、警防課の主要な事業につきまして、御説明いたします。

事務事業名は、現場活動事業でございます。

平成30年度の決算額は921万6,000円です。

実施内容でございますが、災害出動につきましては、先ほど署長が述べたとおりでございますので、省略させていただきます。

訓練指導・防火指導でございますが、消防団各方面隊の訓練指導に7回出向いたしました。地域振興会などに11回、事業所、学校などへ68回、消火訓練などの防火指導を実施いたしました。

次に、応急手当講習でございますが、市内事業所、自主防災組織、地域振興会などに131件、3,691人に対し、応急手当講習を実施いたしました。

次に、成果でございますが、応急手当講習に、15歳から65歳未満の生産年齢人口で3,070人の受講があり、目標の2,600人を470人上回りました。バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率が54.1%となり、計画値を6ポイント上回りました。

課題といたしまして、近年、多様な気象災害が頻発しており、複雑多様化する災害に備え、さらなる災害対応力の強化、及び各種資機材の整備が必要であります。あわせて、災害最前線で活動する各隊員の安全管理体制の徹底を図り、引き続き、さまざまな災害に対応してまいります。

以上で、警防課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防署・警防課に係る質疑を終了いたします。

ここで、消防本部・消防署全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 157ページの消防総務管理事業の課題についてお伺いいたします。

職員数も58名にふえていくということですが、その中で課題の一番最後に女性が働きやすい環境整備を、充実させるための庁舎の一部改修工事が必要であるということでございます。

女性も職員さんとしていらっしゃる中で、まだそんなに働きやすい環境に足りないものがあつたのかと思つて、そこは何があつたのか。そして、今年度それに対応されているのかどうかをお尋ねいたします。

○青原委員長 近藤消防本部次長（兼）消防総務課長。

○近藤消防本部次長（兼）消防総務課長 ただいまの質疑でございますが、女性が働きやすい環境というものはどういったものかという内容かと思つますが。

現在、当消防本部庁舎におきましては、女性で必要な施設っていうのは最低限はそろっている状況でございますが、その施設それぞれがばらばらに場所が点在しているということと合わせて、男性と共有する部分もあつたり、あるいは男性施設と背中合わせになっていたりする部分もございまして、非常に使いにくい状況にあると考えております。

女性が一つのエリアの中で完結できるような環境が必要ではないかと。先進地を視察させていただいたり、そのような資料を取り寄せたりして見ても現状、他の消防本部ではそのような環境が整いつつあるというふうに判断しておるところでございます。

- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。  
山根委員。
- 山根委員 最後に、去年、そのことについては今後に向けて、課題とされてますけれども、今年度においては、採用に向けた動きをされてるんでしょうか。
- 青原委員長 近藤消防本部次長（兼）消防総務課長。  
○近藤消防本部次長（兼）消防総務課長 先ほど申しましたように、先進地の視察等を行いまして、必要な施設、うちにとってその一定のエリアの中で完結できるような、環境をどのようにできるかっていうところを現在検討を進めているところでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
玉重委員。
- 玉重委員 1点ちょっと伺います。  
今、千葉で長期停電とかが続いたりで混乱しとる思うんですが、当市がそういうような状況になったとき、通信や何やかんや、危機管理課も関係するんかもわからんですけれども、混乱なく対応できそうなんかどうか、ちょっと心配なんで。わかる範囲で答弁お願いします。
- 青原委員長 吉川消防課長。  
○吉川消防課長 停電に対しましては、自家発電がありまして、58時間対応可能であります。通信指令室もその電源を活用して、58時間できますが、給油をすれば、さらにどんどん長時間することはできます。現在の燃料だけでは、58時間の対応ということになってます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。  
ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後 1時34分 休憩  
午後 1時35分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、市民部の審査を行います。  
概要の説明を求めます。  
岩崎市民部長。
- 岩崎市民部長 市民部の平成30年度決算の概要を説明いたします。

市民部では、市民の皆様が必要とされるニーズに対して、関係課との連携のもと、ワンストップ総合窓口業務により、迅速かつ親切丁寧な接遇サービスを提供できるよう、日々研さんに励み、市民サービスの向上に努めてまいりました。

税務においては、税務行政の理念であります租税負担の公平と、適正課税を基本として、市税等の徴収業務の徹底と、納付の利便性を図り、滞納整理については、状況に応じた指導や面談を継続的に進め、自主財源の確保に努めてまいりました。

環境対策では、深刻化する環境問題に総合的に取り組み、環境学習の推進を図り、意識啓発に努めるとともに、資源循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進してまいりました。

また、人口減少対策として、若者定住を目的とする結婚サポート事業の推進に、結婚相談員、コーディネーターと連携して取り組んでまいりました。

人権推進対策では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる人権啓発の推進、青少年の健全育成の推進、男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発、並びに多文化共生のより一層の推進を図り、心豊かな生活環境の推進に努めてまいりました。

それぞれの事業の詳細につきましては、各担当課長から平成30年度決算事務事業評価シートにより説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○青原委員長 続いて、総合窓口課の決算について説明を求めます。

毛利総合窓口課長。

○毛利総合窓口課長 それでは、総合窓口課が所掌しております平成30年度事務事業の状況につきまして、御説明いたします。

平成30年度主要施策の成果に関する説明書の40ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳事務でございます。

人件費相当額を除く事業決算額は、2,260万7,000円でございます。主な支出は、窓口支援業務委託料、電算システム改修業務委託料でございます。

実施内容につきましては、戸籍法・住民基本台帳法等に基づき、各種届け出や証明書交付申請を受理し、必要な登録と記載を行うとともに、各種証明書の交付を行いました。各種届け出及び証明書の交付件数につきましては、実施内容欄をごらんいただきたいと思います。

昨年度の特徴的な事業は、ことし11月5日から施行される、住民票及びマイナンバーカードに旧氏を併記するための電算システム改修でございます。平成29年度と平成30年度の2カ年でシステムの改修を行っております。また、窓口支援業務につきましては、平成29年度、平成30年度、令和元年度の3年間の長期委託を締結しております。

続きまして、成果と課題でございます。

成果といたしましては、平成23年度から開始しましたワンストップ総合窓口サービスと本庁窓口業務の一部民間委託も8年を経過し、来庁者の待ち時間の短縮などの負担の軽減と、漏れがなく迅速で正確な窓口対応が行うことができきており、来庁されたお客様からも一定の評価をいただいているところでございます。

課題といたしましては、本庁に業務が集中し、支所における戸籍事務、住民基本台帳事務の取り扱いが少なくなってきたり、専門知識と経験がある者が少なくなってきたり、後継者の育成が必要となってきたりしております。

以上で、戸籍住民基本台帳事務の説明を終わります。

続きまして、41ページをごらんください。

マイナンバーカード交付事業でございます。

人件費相当額を除く事業決算額は、392万7,000円でございます。主な支出は、地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。

実施内容につきましては、マイナンバー制度及びマイナンバーカードについての広報活動を推進するとともに、通知カード、マイナンバーカードの確実な交付に取り組んでまいりました。通知カード及びマイナンバーカードの交付状況は、実施内容の欄をごらんいただきたいと思います。

なお、昨年の新たな取り組みといたしましては、安芸高田市成人式、甲田わいわい祭り、八千代およりん祭、高宮大地の祭り、安芸高田市民フォーラムにおいて、広報、申請補助のブースを設置し、啓発に努めてまいりました。

成果と課題でございますが、成果といたしましては、各イベントでの広報、申請補助は少しずつではありますが、効果があったものと思っております。特にスマートフォンを使用する申請補助は、写真を撮るだけで申請が完了でき、申請者負担が軽減できたものと思っております。

課題といたしましては、令和2年度、2020年度以降に予定されております健康保険証としてのマイナンバーカードの利用や、ポイント還元など、今後の活用をPRし、早目の申請を促し、カードの普及に努めていく必要があると考えております。

以上で、総合窓口課に関する説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

次に、税務課の決算について説明を求めます。

竹本税務課長。

○竹本税務課長 それでは、平成30年度税務課に係る一般会計決算概要について御説明をさせていただきますので、主要施策の成果に関する説明書の49ページをごらんください。

事務事業名、税務管理事業でございます。

人件費相当額を除く事業決算額は879万3,000円で、主な支出は臨時職員の賃金でございます。

税務課の業務全般に係る業務の効率化、職員の能力向上、住民税申告体制の整備等が事業の内容でございます。

実施内容を4点御説明させていただきます。

まず1点目、税務業務の効率化と情報管理としまして、平成30年度の市県民税特別徴収税額決定通知事務、確定申告相談の受け付け、データ整理のため、本庁及び各申告会場に臨時職員を配置し、事務の効率化、特定個人情報への漏えい防止に努めました。また、固定資産税事務補助として、臨時職員を雇用して、山地番・耕地番の重複地番解消に伴う課税台帳整備事務を行いました。

次に2点目、職員の能力向上としまして、最新の税務制度の正しい知識の習得、納税義務者への丁寧でわかりやすい説明に対応するため、市民税、資産税、徴収の各種研修会へ参加し、専門知識の習得に努めました。また、固定資産税の家屋評価においては、評価員による評価の格差をなくすよう、資産税係独自で家屋評価研修を実施いたしました。収納係では広島県北部県税事務所職員の併任徴収事業を活用し、徴収技法の習得や困難案件の対応について、指導・助言を受けて能力向上に努めました。

次に3点目、時間外勤務の縮減の取り組みとしまして、市県民税、及び固定資産税の納税通知書の封入、封緘業務を業者委託することで、時間外勤務の縮減に取り組みました。また、時間外勤務が著しくふえる申告受付期間中において、課内職員の一層の協力体制、それから合わせて臨時職員を納税通知書発送以降の時期も1人雇用することにより、時間外勤務の縮減に努め、事務の正確性、効率性を高めました。

次に4点目、課税資料の管理に関する取り組みとして、公図管理システムのデータ管理や異動処理等に係る保守点検業務を実施し、事務を効率化いたしました。

成果としては、市県民税において、申告相談から賦課決定まで臨時職員を雇用し、適正な課税と情報の漏えい事故を引き起こすことなく業務を完了いたしました。資産税においても、臨時職員の雇用により、平成30年度分の山・耕地番の重複地番の解消作業を完了することができました。

平成30年7月から所得証明等のコンビニ交付サービス事業を開始しまして、市民の利便性向上を図ることができましたが、反面、コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカードが必要であり、カードの普及とあわせて、この事業のPRが必要と考えています。

また、複雑化する税制改正に対応するため、各種研修に参加し、スキルアップを図ること、業務の外部委託、課内の協力体制を構築することにより、さらなる時間外勤務の縮減をすることが必要と考えています。

次に、50ページをごらんください。

事務事業名、賦課徴収事業について説明をいたします。

人件費相当額を除く事業決算額は、2,823万円で、主な支出は、市税還付金、還付加算金でございます。総括でございますように、各税全般に係る賦課、調定、徴収、収納管理の諸業務と滞納整理、滞納処分についてが事業内容でございます。

実施内容ですが、1点目、7月豪雨災害への対応としまして、7月豪雨災害の被災状況を現地調査し、該当者には固定資産税の減免を行いました。

次に2点目、土砂災害特別警戒区域の認定としまして、広島県が指定する土砂災害特別警戒区域となった宅地、及び宅地並み雑種地については、利用制限がかけられることから減額補正率を定めて、対象土地の認定作業を行いました。平成30年度は、吉田町の一部と八千代町の認定を行いました。

次に3点目、納税環境の整備として、金融機関や市役所の業務時間内に納付できない納税者のために、平成29年度からコンビニ納付を開始しています。コンビニ納付の実施については、開始に当たり、広報誌、並びにホームページにコンビニ納付の記事を掲載するとともに、納付書裏面にコンビニ納付ができる旨の記載をし、利用拡大を図っています。24時間全国のコンビニにおいて納付できる環境が整備されたことで、納税者の利便性向上に役立ったものと思われまます。

次に4点目、滞納整理業務の推進として、安芸高田市市税等滞納対策本部の実施方針に基づいて、市民負担の公平、自主財源の確保のため、自主納付の動機づけ、法的措置の強化等を基本として、滞納者の実態に即した滞納整理業務を行いました。

成果としては、7月の豪雨災害の被災者に対して、現地確認調査を実施し、減免件数45件、減免額47万5,600円の減免を行いました。また、土砂災害特別警戒区域に指定された地域を土地評価システムに取り込んで、指定区域を一筆ずつ確認しながら、認定作業を行い、平成31年度からの課税準備を行いました。

滞納対策本部として取り組んでいる年4回の集中徴収強化月間、それから強化月間と合わせて、年に2回の休日夜間納付相談、それと夜間電話催告を年2回実施しまして、滞納者との納税交渉等により、実態調査や分納誓約を結んで、納付を促しました。納税に対し誠意のない滞納者に対しては、136件、約512万円の差し押さえ処分を実施いたしました。

また、広島県北部県税事務所、税務査察員2名の職員の方に、毎月1回滞納処分手法の習得のため、指導や困難案件の相談をお願いしまして、徴収担当職員のスキルアップを図っているところですが、差し押さえ動産、不動産の公売手続の指導、搜索による差し押さえ美術品などをインターネットオークションにより公売を実施いたしました。

課題といたしましては、税の少額分納等を行っている場合、完納がで



きないうちに、次年度の課税が発生するなどの課題がありますので、家計の収支の調査などを行いまして、分納額の適正化を見きわめながら、納付相談を通じて、増額を目指すなどしたいと考えております。

次に、平成30年度の収納率について報告をいたします。

市税一般現年度分は99.2%、滞納繰越分は12.9%、現年と滞納の合計は96.1%となりました。昨年と比較して現年分の収納率は0.1ポイントの増となり、滞納繰越分の収納率は4.1ポイントの減となりました。また、国保税につきましては、現年度分が96.9%、滞納繰越分が14.5%、現年と滞納の合計は83.0%となりました。昨年と比較して現年分の収納率は0.3ポイントの増、滞納繰越分の収納率は1.5ポイントの減となりました。市税一般、国保税ともに現年分が増で滞納繰越分が減となった要因としましては、滞納繰越分をふやさないように現年分の徴収を最優先したためと考えています。

これからも納税相談により、納税者の生活事情などをしっかり聞きながら滞納整理を行い、公平・公正な課税の原則に基づきまして、適正な課税徴収、丁寧でわかりやすい説明を基本として業務に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、税務課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。

次に、環境生活課の決算について説明を求めます。

福井環境生活課長。

○福井環境生活課長 それでは、環境生活課が所管いたしました事業について、御説明いたします。

説明書42ページをお願いします。

まず、結婚相談事業から説明いたします。

結婚相談員1名配置し、15名の結婚コーディネーターにより、平成30年度ではお見合いセッティングイベントを3回開催し、60名の参加をいただくことができました。ともに、11組のカップリングに発展させることができました。

また、成果といたしましては、5組の成婚につなげることができ、安芸高田市への定住化を図ることができました。

なお、イベント等少しでも多くの方に参加してもらえるよう、平成30年度から開催内容を県のホームページにも掲載を行うなど、新たな広報に努めました。

課題といたしましては、事業当初から比べるとコーディネーターの人数が減少していること、またコーディネーターが居ない地域もあり、お手伝いいただける人材の確保が必要であり、あわせて魅力あるイベントの立案、開催が必要と考えております。

なお、本事業は平成30年度末時点で、事業開始から48組目になり、本

年度50組を既に達成しておりますので、あわせて御報告いたします。

続きまして、43ページをお願いします。

環境政策事業について御説明いたします。

実施内容ですが、環境基準に基づく河川等の水質、自動車等の騒音に対する定点調査を実施し、環境保全に努めるもので、あわせて個別の苦情処理にも対応しております。苦情内容につきましては、騒音に関するものが2件、悪臭に関するものが3件、水質に関するものが4件、野焼き等に関するもの4件あり、合計13の案件に対応しました。

また、啓発活動では、環境もやい☆安芸高田や、安芸高田市公衆衛生推進協議会と市とで、かんきょうまつりを実施し、クールチョイスの啓発に取り組みました。また、環境もやい☆安芸高田の主催による里山再生セミナーでは、環境教育・環境活動の紹介を行いました。

課題では、苦情の多くが法的制限に係るものではなく、原因者に粘り強く依頼として対応していかなければならず、成果が対応にとどまっているということがございます。

次に、再生可能エネルギーの普及と促進では、事業者に対する屋根貸し事業として、市の施設、建物63カ所、土地13カ所に太陽光発電設備場所として貸し出し、年間発電容量は289万4,899キロメガワットとなっております。例年発電容量につきましては、多少の増減はありますが、一定した発電容量となっております。

続きまして、44ページをごらんください。

塵芥処理事業では、芸北広域環境施設組合きれいセンターへの負担事業を行うとともに、市民団体と連携し、持続可能な社会、循環型社会を目指し、ごみの減量化、資源化に努めました。具体的にはごみの処理機助成として、27件を受け付け、地域住民のリサイクル活動の助成として、153の団体に対して、主には古紙になりますが623トンの回収を行うとともに、事業系ごみにつきましても、219トンの回収に努めることができました。

なお、昨年度は7月豪雨災害で発生した災害廃棄物283トンの引き受けや処分を行うとともに、家屋解体に対する貸付事業1件を実施しております。

成果では、豪雨災害での廃棄物処理が2月末で完了したことが挙げられます。

課題といたしましては、今後も引き続きごみの資源化に向けたリサイクル、リデュース、リユースを進めていく必要があります、ごみの分別化に向けた取り組み、啓発が必要と考えております。

続きまして、45ページをお願いいたします。

動物管理指導事業では、狂犬病予防法による、犬の予防注射の実施、また元となる台帳の整理を実施しております。予防接種では、1,886頭の犬の飼い主に対して案内通知を行い、うち1,394頭の予防接種を実施することができました。

なお、これ以外に別に個人で動物病院に行き、予防接種をされておられる方、また御連絡がない方、既に犬が死亡していても御連絡がない方がいるために、通知だけで終わっている案件もある中での73.9%の実施率となっております。

なお、本事業は狂犬病予防法に基づく事業となりますので、追跡調査を含め、死亡している犬を台帳から整理するなど適正な管理により、実施率を高めていくように努めてまいります。

課題といたしましては、野良猫、野良犬、多頭飼いで苦情が多くありますが、地域全体で協力をいただかないと解決に至ることが難しく、苦情がある地域でも、中に隠れて餌を与える方がいるなどの案件も多く、餌を与える方をはじめとする地域全体での責任、マナーの徹底啓発が必要と考えております。

なお、一部は広島県動物愛護センターと連携協力し、野良犬、迷い犬等の苦情対応は行っておりますが、近年動物愛護の考え方により、広島県では殺処分ゼロ方針を掲げ、捕獲については慎重であり、地域でふやさない取り組み、地域で保護するように助言を行うなどの、啓発的な取り組みにかかわっておりますので御報告いたします。

続きまして、46ページ、葬斎場運営事業でございます。

安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」につきまして、平成28年度より株式会社五輪により指定管理を行い、平成30年度は3年目の管理です。火葬件数、また各施設の利用件数につきましては、例年多少の増減はありますが、大きな変動はありません。

しかし、近年の傾向といたしまして、ペット火葬がふえていること、葬儀場所が、三田葬祭やJ A虹のホール、またあじさい聖苑施設でとり行われ、自宅、近隣施設以外での定着が進んでいる状況です。

成果につきましては、利用者アンケート等での職員の対応が親切丁寧との回答もいただいております、利用者からは接遇に対しては高く評価されていると思っております。

なお、課題といたしましては、消耗が激しい炉など一部設備において更新が必要な時期になっております。今後計画的な更新を検討する必要がありますということでございます。

以上で環境生活課に関する事業の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

次に、人権多文化共生推進課の決算について説明を求めます。

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 それでは、人権多文化共生推進課が所掌しております主要施策の成果について説明をいたします。

まずは47ページ人権推進事業です。

人権推進事業につきましては、人権啓発、青少年育成、男女共同参画、多分化共生推進に係る事業が主なもので、実施内容は、1つ目といたしまして、青少年育成事業と人権啓発推進事業について、昨年に引き続き青少年育成フェスティバルにおいて一緒に開催し、福祉保健部局とも連携した取り組みができて、効果的な事業実施ができたと感じておるところでございます。ただ、30代から40代、いわゆる保護者世代の参加者について少なく感じておりまして、ここの課題というふうに捉えておるところでございます。

また、人権啓発推進事業につきましては、部落差別解消推進法を踏まえた2年連続で職員研修を実施できたことは、人権尊重を基底にしたまちづくりの基本ということで、大切なことであるというふうに考えております。行政職員の責務としての継続した取り組みになることが重要であるというふうに考えております。

また、青少年育成事業におきましては、青少年育成市民会議を中心に、各町で挨拶、声掛け運動のほうを展開してまいったところでございます。

続きまして、2つ目といたしまして、男女共同参画事業につきましては、第2次プランに基づいて、啓発事業として講演会の実施と、内容を男女共同参画だより3号、4号にまとめて発行することができました。啓発事業の強化として成果の一つというふうに考えております。これからもプランをもとに、事業を継続して、総括目標である男女の地位が平等だと感じる人の割合、これを高めることが大切と考えております。

3つ目の多文化共生推進事業は、第2次多文化共生プランをもとに、推進を図っております。多言語による相談窓口の開設、市内各中学校での多文化共生推進授業、各町の高齢者大学でのリレー講座を実施し、またNPO法人安芸高田市国際交流協会と協働いたしまして、日本語教室や多文化共生の授業を実施しておるところでございます。今後も、外国人が移住・定住したくなる魅力的な地域づくりのために、市役所内各部署との連携を強化していく必要があると考えております。

次に、48ページをお願いいたします。人権会館管理運営事業でございます。

これは、市内4カ所の人権会館の管理運営に関する事業です。

内容は、基本6事業として社会調査・研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、それと地域福祉事業、この6つの事業を行っております。

人権会館では、生活上の各種生活相談業務、啓発広報事業などを行い、地域のボランティアの方などとのつながりを持って、会館の運営に努めたところでございます。事務事業評価シートには、人権会館分のみを記入しておりますが、具体的には、相談事業においては、市民ニーズの高い相続サポートに関する相談を定期的を開催することができましたし、また継続して、巡回弁護士相談会を市内6カ所で実施して、有効に御利

用いただきました。また、啓発広報活動事業においては、各館において啓発講座、パネル展の実施や、会館だよりの発行を計画的に行ってきたところでございます。アンケートによる講座などの受講者の満足度は、目標を上回っておりますが、相談事業における職員のスキルアップ、後継者、人材育成、さらには高齢化する社会を見据えて、福祉分野との連携と地域の相談事業の強化が必要であると考えておるところでございます。

以上で、人権多分化共生推進課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 47、48ページで、すごく事業をメニューですね、やっていただいとることは、市民の方々も感謝をされております。

しかしながら、御承知のように、講座等、講演会を各町がやられるとき結構重なってるというのが、市民からいつも入ってくるんですね。その辺をもう少しまとめて、うまく予定を立てていただければいいんじゃないかというのが市民から声がここ数年ずっと出てるんですよ。ここを何とか、今の6町の人権会館等と話し合いをしながら、調整をできないものなのか、この辺をちょっとお伺いします。

○青原委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 いわゆる講座が重複する等、あるいは連続するところがございます。重複するところについては、各館の中での調整をして、やっておるところですが、連続するところにつきましては、どうしても講師を、遠くから呼んでくると、市内で効率的に講演を各所でしていただく関係上、どうしても連続することがあるということがございます。

ただ、重複するということは極力ないように、努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 これは人権会館の中で、今回決算ということでいろいろ話をさせてもろうとるんですが、外郭団体等の形とも出てくるわけですね。今課長がおっしゃったように、地域福祉の関係とか、介護の関係とか、まさしく今すごく事業団のほうも含めて、まちづくり、いろんなものが重なってきているということがありますので、この辺は、各部局の、やっぱりどっかが一つとなって、調整をしていかないと、これ大分限界にきてるんじゃないかなと思うわけですね。

確かに、まずもって、この予算を今精査するときにも出た思うんですが、人権会館のあり方。この辺からもって、一つ一つを整理してこない、なかなか調整に行きつかないんじゃないかなという気がするわけですが、その辺についての御見解をちょっと、課長としての話を聞きたいです。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 市の行事、及び外郭団体等の行事、いっぱいある中で、今土日主体で

は基本的にはダブるものもあり、仕方ないという判断です。

ただ、市としたら、一元スケジュール管理の中で、早くわかったところからスケジュール管理をして、そこができるだけ重複しないようにということは配慮はしていくんですが、どうしてもそれ以上の行事等もある中で、一定のダブるのがあるのは、現実にある。そういったことがあります。できるだけ調整はさせていただきよるのは今の実態となります。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 この辺をしっかりと今回も出とります。いろいろな成果ね、課題とか出ておりますので、しっかり精査していただいて、今もう新年度入っておりますので、来年、再来年に向けて、その辺のもう少し整理をしていただくように希望しておきます。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 47ページの実施内容で、部落差別解消推進に関する職員の研修で受講者255人で、理解度79.4点という書かれとるんじゃないけど、これはどういう評価でこちら思うたらいいんか、ちょっとようわからんのですが。こちらの説明をお願いします。

○青原委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 職員の責務といたしまして、やはり部落差別は許されない、いけない、何でいけないかということをも市民の方から問われたときに、答えられる、あるいは自信を持って自分の言葉としてしゃべる、語ることができる、そういったところを目指しておるところでございます。

そういった中で、なかなか近年、いわゆる同和問題、部落差別に対する研修会に接する機会の少なかった状況の中で、講師を選定させていただいて、同和問題に関する研修会を開催させていただいたところです。そのことについて、終わった後のアンケートで、御講師の言われたことがよく理解できましたかというところの理解度の点数を問うたところ、いわゆる79.何点、80点弱というところでございます。もちろん100点を目指していくのが本意ではございますが、この数字は現状のいろんな社会的な意識の中では、そこまで低くない、みんな一生懸命本気になって講習を受けていただいたというふうに認識しとる点数でございます。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 じゃけえ評価的には、まあ及第点ぐらいの判断でいいんでしょうか。

○青原委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 はい、そのとおりだと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

ここで、市民部全体に係る質疑を行います。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。

総合窓口課に当たるマイナンバーカードの件ですよね、あれがかなり力入れて30年度やろういうことでやってるが、伸びなかった数字が出てるんですが、その原因の分析、余りメリットがなかったということで理解してもええんか。今回10月からいろいろ国保とか還元とかいうのが出たら今度は伸びるんか、今までの発足時点では14. 何ぼだったということで、そこらのものはカード自体にメリットがなかったということで理解してもええんですかね。その点をどう考えておられるんか、1点お聞きします。

○青原委員長 毛利総合窓口課長。

○毛利総合窓口課長 ただいまの御質疑についてお答えいたします。

先般の新聞等でマイナポイント制度について記事が載っておりました。そのようにやっとなり保険証としての利用、マイナポイントの普及等、今政府からの方針が出るような状態で、昨年度はまだあやふやな保険証として利用される予定です。また、ポイントも付くんだろうと思いますというように、はっきりした啓発ができなかったというのが事実です。ですから、メリットが余り伝わらなかったというのが事実だと思います。

ですから、今年度、あるいは来年度に向けて、そこの政府から出された方針をしっかりと広報して、早目にマイナンバーカードのほうを取得いただくように啓発に取り組んでまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○青原委員長 よろしいですか。

金行委員。

○金行委員 私はそれは大分理解できるんですが、一応30%という目標値が出つつも、だからそれに言うその差が大きいじゃないかということで、メリットがなかったということを今課長が言われてましたんで、理解できました。

はい、終わります。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 決算ですから改めて聞きます。49ページ、納税、税務関係なんですけれども、実施内容欄3のところの時間外勤務の縮減に取り組むということで、委託をしたというところがございますが、実際にはどのぐらいの委託になっとなったのか。差があるのか。

その点と、実は税の徴収のときに、随分の封書がそれぞれの皆さんにもくると思うんですけれども、5通も6通も同じ1軒の家に来るとい

のが現実なんですね。それを1軒へ、あるいは世帯主に、まとめて送るとかというようなことは果たしてできないのかどうか。例え別納であっても、やはり随分の郵送料がかかるんだろうというふうに思うんじやが、職員の皆さん、あるいは議員の皆さんも多分皆、税の案内をもらっておられると思いますが、1軒で5通も6通も来とるとというのが現実なんです。そこらの改善策というのは何か考えようがないんだろうかと思うんじやが、そこらはどうでしょうか。

○青原委員長

竹本税務課長。

○竹本税務課長

ただいまの御質疑ですけれども、まず時間外の縮減の取り組みとしまして、こちらにも記載させてもらっておりますが、納税通知書等、発送する時に職員による作業ではなくて、業務委託ということでございます。その効果として、固定資産税のほうの納税通知書の発送については、職員、資産税係7名おりますが、例年4日から5日程度かかっておりました。その分を業者のほうに委託するというので、時間外も経費の削減をさせていただきます。

また、市民税のほうにつきましても、納税通知書を同じように5月ごろに発送しますけれども、これについても市民税係8名が2日間かけてやっておりましたが、それを委託して時間外のほうを削減してきております。

それから、通知書の発送をまとめて送るっていうことですが、これは一応納税義務者ごとに送らせていただくようになっております。一つの世帯の中に納税義務者が何人かおられても、その義務者ごとに発送をさせていただきます。確かにまとめて送れば、郵送料も安くつくとは思いますが、誤りであったりとか、同じ世帯の中でも内容が知られたくないという方もおられると思いますので、今は分けて送らせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

私が申したのは、先ほど言いましたように、決算だからということで冒頭言いました。金額的に、その人件費がどうなんかというところがまず1点と、例えば残業手当が何ぼかかっつたものが、委託したから何ぼになったんだとかいうような具体的な金額があればお知らせいただきたいというところと、先ほど封書のことがありましたけれども、例えば自動車税にしても、軽自動車税やそのトラクター、コンバイン、自動車、小型バイク、それらも全部別でくるんですよね。同じ1軒の持ち主で。それは1つの封筒にまとめて、所有者が世帯主で、家族のを全部まとめるということではなしに、まとめて送るとい、職員の皆さんはそういう実態は御存じですかね。御存じでしょ。

副市長、何枚も来やしません？封書が。

(「来ます。」との声あり。)

○塚本委員

来るでしょ。それを何で1つにまとめることができないかということ



を聞いとるんです。

それは確かに、税の種類ごとに書類をつくるから、それをその都度、封筒へ入れて送るんだということは多分、大体そういう感じだろう思うんです。それをまとめて送る方法はないですかということを知いとるんであつて。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 確かに、そういう思ひは分かります。全体の数になったときに、軽自動車の数がすごくある中、個人別にまた分けていく、そういった経費と、どちらがということもあるんで、少しこれは検討させてください。それは固定資産税は、固定資産税一覧表ですつと出てくる、個人別に。軽自動車は、時期が違ふから一緒にいくということはないんですが。そういった出てくるときに、それを組み合わせていくという作業に、どれぐらいの労力がかかるんか。また、あわせてそういうことも検討させて、どちらがまたよりいいのんか。そこは検討させていただきたいと思ひます。

○青原委員長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 ぜひですね、検討していただいて、できるだけそういう文書、いうか、封書、郵便物、少なくしていくというのも行革の中にやっぱり入っていくんだらういうふうにするんで、普通の広報誌も含めて、できるだけ少なくする方法を考えていただきたいというふうにする思ひます。

金額はわかりましたか。

○青原委員長 竹本税務課長。

○竹本税務課長 詳細まではちょっと出してないんですけども、例えば固定資産税で言えば、職員7名が4日ぐらいかかりますよという話をさせてもらったと思うんですが、それでいくと、時間単価が約2,500円で、7名の職員、それが8時間やって、4日で50何万ぐらいの時間外になると思ひます。

それについて、それを委託のほうに出した場合だと、大体90万円ぐらいになります。

○青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 50万で90万なら人件費の残業手当の方が安いじゃないですか。委託料が高いということはおかしいじゃないですか。

○青原委員長 竹本税務課長。

○竹本税務課長 ごめんなさい。今ちょっと4日で計算しましたけれども、あと単価を2,500円にしましたが、大体、ゴールデンウィークの期間にやっておりますので、休日なんでちょっと単価も高くなっております。

○青原委員長 差額が何ぼかいうのを聞きよるわけじゃけえ、どうなんかということをしちつとした資料が今そこへないのんか。

○竹本税務課長 今ちょっと手元にはございません。

○青原委員長 ほしいじゃ後ほど出しててください。

○竹本税務課長 わかりました。

○青原委員長 あれでよろしいですか。

塚本委員。

- 塚本委員 よろしゅうございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

- 玉重委員 自分の方も先ほど金行議員と関連して、そのとき聞きやよかったんですが、マイナンバーの申請率が平均よりかは、まあ県平均全国平均よりはええんですが。基本十何%とか、レベル的には少ない次元なんですけれども、そこらが分析で、年配の方がどれぐらい申請しとるんかとかいう分析はされとるんかどうか。

自分としては高齢者、結構ね、わざわざカードまでつくっていうと、いろんな心配もあったり使い方がわからんとか、いろいろあったりで申請されとらんのか。若い世代では全くその存在すら興味がないとか、いろんな分析を、してみんといけんのじゃないか思うんですが。その世代別で分析した中で、どう言うんですかね、申請をわかりやすく広報して、目標値にあげていくかいう細かい作業を戦略言うんですかね、練ってやっていかんと。ただ漠然的に、目標あれして、こうしていきますというのはわかるんですけれども、自分はそこらを具体的に分析する必要があると思うんですけれども、今やられとるんかどうか。もししてないんであれば、今後そういう考えがあるか、伺います。

- 青原委員長 毛利総合窓口課長。
- 毛利総合窓口課長 玉重議員さんの御質疑にお答えいたします。

現在、窓口で勝手に申請者の割合を調べることができないので、電算のほうで機械的に申請者の年齢とかを抽出するように、今、システムで出せるように改修の委託をお願いしております。

先日調べた地域ごと、また年齢ごとに、ある程度目安は出しとるんですけれども、年齢的に言いますと、60歳から70歳代が割合的には多かったです。それは割合と言いましても、やはり全体的にその年代の方が多いということがありますので、それは事実です。若い方は少なかったです。30代40代の方は、やはり免許証とかいうのがあったりして、身分証明的なものが、事足りるといふことがあるので、その方は持つておられないケースが多かったです。

それから、若年層言いましょうか。20歳未満の子供さん含めての方です。その方らは、やはりまだ必要がないというようなことですね。就職とかでも番号がいとかないですから、その方は所持率はかなり低うございました。

ですから、今後年代ごとにどうケアしていくかいうのを担当のほうとも検討しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

- 青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

- 玉重委員 大変分析されとるんでね、安心しましたので、今の感じだと、子育て世代から子供さん踏まえて、どうもっていくかいうのはあると思うんで、

期待して終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 2点ほどお聞きします。

45ページの動物管理指導事業でございますが、これ成果と課題のところで、課題で、犬猫の、野良猫ですね。とか野良犬を、苦情が多くあって、対応に苦慮しとるとありますが、苦慮しとるだけで、31年とかその次の年に向けて、今後に向けて何か対策を考えておられるかどうか。

県内では殺処分は禁止だと言っても、市民が困りよることだから、その辺のこともいろいろ検討するべきではないかと思しますので、それについて1点と。

もう一つ、税金の相続不明者とか、何名かあろうかと思うんですが、そういう人たちの件数がどのぐらいあるか。不納いう状態ですよ。そういう人たちの金額と件数がどのぐらいあるのか。あったら教えていただきたいと思います。

以上2点よろしくお願ひします。

○青原委員長 じゃあ最初に。

福井環境生活課長。

○福井環境生活課長 犬、猫につきましては、動物愛護法で対応する案件になります。有害鳥獣と違って、保護するという観点から対応する生き物になりますので、基本的には元の飼い主にその犬、猫を返す。また新たな飼い主を探すということになります。

駆除する法がないので、非常に難しいんですが、動物愛護法につきましても、近年そういった捨てられたり、無責任な飼い方をする方に対する管理というか、責任について厳しいものとなっております、近年では、3年後をめどになんですが、そういった動物にもマイクロチップを埋め込んで、責任者を見つけるとかそういったことの取り組みになっておりますので、そういったことに歩調を合わせていくしかありません。そして、近所の方にとっては、非常に迷惑な案件になりますので、そういった方については、基本的には先ほど保護する観点から駆除する方法もないんで、行政的には粘り強くそういった無責任な飼い主に対して、対応をしていきますが、本当にそういったことで問題が生じれば、市民の関係でそういった損害を受けた方が、管理をする方を訴えてもらうというような弁護士相談とかそういったところの案内をさせていただきませんが、市といたしましては、できるだけそこに至らないように、啓発を粘り強く行っていくところでございます。今のところは啓発をそのまま続けてさせていただくということになります。

以上です。

○青原委員長 続いて、竹本税務課長。

○竹本税務課長 確かに委員さん言われるように、最近相続人不明で送付先がわからないという事例はかなりあります。申しわけないんですが、具体的な数字

は手元にはないんですけれども、例えば市内の方であれば、死亡届のときに亡くなられたなら、次相続の代表者を決めてくださいというふうなのは窓口のほうで対応させていただいて、新しく送らせていただく方の住所なりを聞かせていただいております。

市外の方についてはそういうことができませんので、そもそも亡くなられたかどうかということさえもわからないので、今までと同じように住所に送らせていただいて、そこに誰か一緒に住んでいる方がいれば、納付はさせていただいておりますが、誰もいなくて通知が返ってきた場合は、住民票、戸籍のほうを追って、相続人さんを探してその方に通知するようにさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 野良猫の分は、課長が言うように、それは元の飼い主に責任がって言うても野良猫の数がふえたら元の飼い主も何もわからんのですよね。それでやっぱり皆さん困るとるわけじゃけえ、地元では猫が10匹も20匹も野良猫がうろうろしよったら、捕まえて山ん中へ捨ててくるとかいうような、民間の人は、民間で法的にはいけんのんかもしれんけれども、処置したりしよるんですがね。

だから、行政としては対応できんから、あとは民間で思うとおりにやってくれというような形になるんじゃないかと思うんだけど、それじゃ困ることになっちゃいけないので、やっぱり何か対策を考えにゃいけんと思いますので、それ今後検討していただきたいと思います。

それと、もう一個、相続ずっと探していくと言われますが、なかなか探せないんじゃないかと思うんですよね。ずっと親の代からずっと探していったら、亡くなっとなら。だから、今の数字はわからんと言われたんだけど、安芸高田市内の固定資産税の不納とか相続不明というようなんが、何件あって、どのぐらいの金額があるかというのは、累計でもうあるはずだから、わかれば今後資料をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○青原委員長 竹本税務課長。

○竹本税務課長 確かにちょっと今手元にはないんで、すぐお示しはできないんですけれども、まとめたものをまた後ほど提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○青原委員長 ただいまの資料請求は委員会で請求してもよろしいですか。

異議はございませんか。

個人へいくんじゃなしに、委員会でいうことでよろしいですか。異議ありますか。

ほいじゃ、委員会へ提出してください。

ほかに質疑は。

前重委員。

- 前重委員 43ページのクールチョイス、これは市長さんがこの30年から新たに、その前もあったと思うんですけども、ごみ減量化、CO2排出削減推進ということで、二酸化炭素排出削減促進事業ということで、200万円の予算を組まれて、クールチョイスといった形を啓発していこうということなんですが、この中身が実質どういう動きだったか、お聞きします。
- 青原委員長 土井環境生活課環境生活係長。
- 土井環境生活課環境生活係長 補助金を申請して、この事業を進めるように、年度当初やっておったんですけども、補助金のほうが不採択になりまして、補助金を使わずに30年度はやることになりまして、たかみや大地の祭りの中で、環境エリアを設けて、かんきょうまつりということでクールチョイスを考える啓発と、それから市民の皆さんへ具体的な取り組みの内容を説明させていただきました。
- また、補助金はつきませんでしたけれども、安芸高田市のほうでクールチョイスの宣言をして、30年度事業に取り組みました。これについては、これからも事あるごとにクールチョイスという言葉を使って啓発を進めていきたいと考えております。
- 終わります。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 今回決算ということで、その費用的なものは、大体、今回どれぐらいの費用が財源として使われてるのか。30年度、決算ですから。30年度。決算の事業としてどれぐらい、今の補助金ができなかったということで。
- 青原委員長 土井環境生活課環境生活係長。
- 土井環境生活課環境生活係長 実質的には、30年度については、環境基本計画の支援事業というのがございまして、その中で一部を負担して、若干の啓発物等をつくっていただいたりとかいうことをやりました。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 前重委員。
- 前重委員 金額的にわずかであれば、わずかで、5、60万かかっているとかが決算の形なんで、その辺がわかれば、計画の中で、今、200万円の財源があって、これ以前私も聞いたことがあるんですよ。そこら辺があったんで、ちょっと再度確認をさせていただいて、いうことで。
- 青原委員長 土井環境生活課環境生活係長。
- 土井環境生活課環境生活係長 金額については、環境基本計画の中での一部でやっておりますので、正確なものにはじいておりませんが、おおむね10万円程度、これに使ったのではないかとというふうに考えております。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 前重委員 終わります。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山根委員。
- 山根委員 税務課のところでは聞けばよかったですけれども、最後の最後になってしまいました。

49ページと50ページ。

49ページの活動・成果指標のところ、成果指標がかなり計画値より上がっていったというところが見られます。この受け付け件数、来場者数が多くなった、これをやったからというようなことがあればお知らせください。

それと50ページ。これも活動と成果指標についてですが、活動指標として平成30年度の計画値が滞納処分、差し押さえ等、税務業務の中でも一番厳しい業務だと思います。しっかりと自主財源としてのものですから、頑張っていたかなくてはならないんですけども、計画値に対して、実績値が半分ぐらいになっているのは、災害もあったかと思いますが、その上の成果の中で、滞納者個別の実情を調査お聞きされる中で、難しいものがあつたのか、そういうところを差し押さえ金額の下に、納税催告相談件数も挙げていらっしゃると思いますので、そういうところを現場からの中で言っているところがあれば教えていただきたい。

成果指標については、少しでもプラスになっているということで、頑張っているところがわかります。業務の中で、やはり間違っちはいけない、しっかりと抑えながらやらなきゃいけないというところで、遅くなりましたが教えていただけたらと思います。

○青原委員長

竹本税務課長。

○竹本税務課長

ただいまの御質疑ですけども、49ページのほうの成果指標、申告会場来場者数の増ですけども、具体的に何でふえたっていうのは、特に分析もできてないですが、例えば確定申告の申告相談会場に来られる方ですね。電子申告のほうとかも、一応進めてはおるんですが、なかなか申告に来られる方、お年寄りの方が多くて、すぐにとっつきにくいということで、それよりも申告会場に来れば、ようわからんのじゃけど、お願いしますというふうに出していただいたら、職員のほうでやらしてもらうんですが、そのほうがいいのか、あと税務署だと結構厳しく言われて、端末で一人で使わせられるっていうことで、うちの申告会場のほうに来られるっていう方のほうが多いのは確かでございます。

○青原委員長

益原税務課収納係長。

○益原税務課収納係長

もう一つの質問の差し押さえの金額のことなんですが、平成30年度の計画よりも実績が減ったということなんですが、平成29年度の実績に基づいて、平成30年度の計画を立てました。平成29年度差し押さえを2件で529万9,292円という多額な差し押さえをしたために、29年度の実績があがり、それを計画にしたために、30年度の実績は下がってしまいました。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、市民部の審査を終

いたします。

ここで、説明員交代のため15時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時45分 休憩

午後 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

福祉保健部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 よろしく願いいたします。

それでは、一般会計における福祉保健部の決算の概要について御説明を申し上げます。

まず、社会福祉課ですが、生活保護制度を適正に実施するとともに、迅速な対応に重点を置き、就労及び健康管理支援を行うなど、自立促進に取り組みました。また、障害者福祉では、障害者総合支援法の基本である、障害のある人が普通に暮らせる地域づくりの実現に向けて、緊急時の相談、駆けつけ、見守りなどに対応した障害者地域生活支援システム事業を整備いたしました。

子育て支援課では、保育料の無料化を見据え、第2子半額、第3子以降無料化を継続しつつ、家庭で乳幼児を育てる世帯へ、在宅育児世帯支援事業給付金を支給し、子育て支援の経済的な負担の軽減を図りました。保育所施設等については、甲田町の3公立保育所を廃止し、病児・病後児保育室を含む、民設・民営による幼保連携型認定こども園を整備することができました。また、公立保育所は、保育所型認定こども園へ移行し、私立の幼保連携型認定こども園と連携し、園庭開放や地域子育て相談事業や一時預かり保育、病児・病後児保育などを着実に取り組んでいくための体制整備を行いました。

そのほか、放課後児童クラブでは、甲田小学校内で運営をしておりました、甲田児童クラブは、甲立地域交流センターとの複合施設として新設し、また郷野小学校と可愛小学校の統合に伴い、可愛小学校内に愛郷児童クラブを教育委員会において新設整備いたしました。

健康長寿課では、なれ親しんだ地域で安心して住み続けられ、地域のさまざまな支援により孤立することなく、その人らしい生活を送れる社会を目指して、地域の結びつきを新ためて認識する仕組みとして、高齢者等の日々の安否確認・生活相談を実施する生活支援員制度を全市内へ普及推進するため、各地域振興会などへ事業説明を行いました。

また、本市の地域の実情に応じた、医療、介護、生活支援、介護予防が一体的に提供できる、地域包括ケアシステムの構築に向けて、継続して取り組みました。

健康づくり事業では、医療機関や地区組織を初め、関係機関と連携し、

がん検診、生活習慣病重症化予防事業、若年性生活習慣病予防事業、健康フェスタやウォーキング事業、また健康寿命の延伸に向けて市内観光振興施設を活用した健康づくりの取り組みを実施いたしました。

医療体制整備事業については、休日夜間の医療機関の開設及び厚生連吉田総合病院の医療設備整備、周辺圏域との連携による救急医療体制の確保に努めました。

保険医療課では、乳幼児重度心身障害者、ひとり親家庭等に対する医療費の公費助成事業を初め、法定受託事務である国民年金事務、後期高齢者医療事業では、市民の健康寿命の延伸を目的に各種健康診断事業を実施してまいりました。

詳細につきましては、それぞれの担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長 続いて、社会福祉課の決算について説明を求めます。

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 それでは、社会福祉課が所掌いたします事務事業の平成30年度における決算の概要について御説明をいたします。

説明書の51ページをお願いいたします。

初めに1点訂正をお願いいたします。

右下の成果と課題欄の成果のところでございますが、義援金の支払件数の合計を26件と記載しておりますが、25件の誤りです。おわびして訂正いたします。

それでは説明に入らせていただきます。

社会福祉総務管理事業でございます。

実施内容の主なものとしましては、市民生委員児童委員協議会や市社会福祉協議会等の社会福祉活動支援のための補助金や助成金の交付、法人監査と児童福祉施設等の事業監査の実施をいたしました。さらに昨年度は、7月の豪雨災害により、被災された方や御遺族に対して、災害弔慰金、見舞金、被災者生活再建支援金の給付を行ったほか、平成30年7月広島県豪雨災害義援金の配分を行っております。

成果としましては、災害弔慰金、見舞金については対象者にもれなく支給を行い、義援金の配分については、市の義援金配分委員会を開催し、県の配分に準じた支払いを行いました。

課題としまして、地域共生社会の実現に向け、地域福祉の中核的な推進主体である社会福祉協議会へのより効率的な活動支援と、一層の連携強化を図る必要があると考えております。

続いて、52ページをお願いいたします。

生活困窮者自立支援事業でございます。

平成27年度より、経済的困窮や社会的孤立など、生活困窮状態に置かれた人に対して、自立を支援するための事業として、自立相談支援事業と住宅確保給付金の支給に取り組んでおり、昨年度の新規相談受け付け件数は91件でした。



必要な情報提供、プラン作成、関係機関へのつなぎ等により、自立を支援することができ、国の目安を上回る相談件数から事業啓発の一定の効果も感じているところですが、生活困窮に陥る要因や困窮状況は複雑多岐にわたっており、関係機関や地域とのさらなる連携強化や、困窮者が早期に相談につながるための仕組みづくりが重要と考えております。

続きまして、53ページをお願いいたします。

障害者自立支援介護給付事業でございます。

障害者総合支援法に基づき、障害のある人がその有する能力や、適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援や成年後見制度利用支援、意思疎通支援などのさまざまな支援事業を実施しました。

成果としましては、障害者基幹相談支援センターを設置して5年が経過し、支援の幅も認知度も広がってきており、そのほか2カ所の相談支援事業所との連携強化や関係者とのネットワークづくりなど、本市の障害者の相談支援体制の充実を図りました。

また、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、安芸高田市障害者地域生活支援システムの整備に取り組み、今年度より運用を開始しております。

一方、こうした取り組みの中から上がってくるさまざまな地域課題に対して、障害者の権利擁護に関する取り組み、複合的な課題を抱える世帯への支援のあり方等、今後もニーズの把握や事業の検証をしながら充実を図ってまいりたいと思います。

次に、54ページをお願いします。

障害者自立支援訓練等給付事業でございます。

障害者総合支援法に基づき、障害のある方の訓練等に係る障害福祉サービスの給付、更生医療、補装具費の支給を行いました。

成果としましては、全ての利用者に対して、個別にサービス等利用計画を作成し、個々のニーズに合わせたサービスを提供するとともに、報酬請求内容の審査や事業所の実地指導により、適正なサービスの提供及び給付の適正化を図りました。

課題としましては、障害福祉サービスを提供するに当たり、介護・福祉人材不足が深刻な問題となっております。これにつきましては、個々の事業所や分野を超えての連携した取り組みが必要と考えておりますので、重点的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、55ページをお願いします。

障害者福祉事業でございます。

この事業は、障害がある方の地域生活と社会参加を支援する事業で、重度障害者に対するお太助タクシーチケット交付や、通所や通院の際の交通費の補助・助成等を行いました。

また、障害者の就労支援、工賃向上のための障害者就労施設優先調達推進事業を実施いたしました。

障害者就労施設優先調達の推進については、国や地方公共団体等が障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するもので、調達方針を策定し、取り組みを行った結果、目標を上回る調達額を達成することができました。

今後の課題としましては、障害者の就労や社会参加を促進していく上で、移動に関する支援事業の効果的・効率的な実施について、整理、見直しも検討する必要があると考えております。

56ページをお願いいたします。

障害児福祉事業でございます。

児童福祉法に基づき、障害児に対する支援として、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所による療育支援、また肢体不自由児通所医療や育成医療などの医療費の助成を行いました。

成果としましては、障害福祉サービス同様、障害児通所支援の利用を希望する障害児全てに利用計画を作成することで、個々のニーズにあったサービス提供を行いました。

また、医療的ケアが必要な子供への適切な支援に向けて、関係機関が連携を図るための協議の場の設置をいたしました。

障害児支援については、早期療育と、ライフステージに応じた切れ目のない支援が大変重要であり、今後、さらなる関係機関の連携強化や体制づくりに努めてまいります。

続いて57ページをお願いいたします。

特別障害者手当事業です。

国からの法定受託事務であり、法律に定められた規定に沿って、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の給付を行いました。

今後も制度の周知を図り、適切に事業を実施してまいります。

続いて58ページをお願いいたします。

生活保護総務管理事業でございます。

生活保護制度の適正実施とともに、就労支援や健康管理支援など自立の促進を図ることに重点を置き、事業を実施しました。

成果としましては、稼働年齢層のうち、就労阻害要因がない人の就労支援を関係機関等と連携して行った結果、述べ13人が就労することができました。就労に関しましては、短期間での離職といった課題もあり、就労後のフォロー体制も確立していきたいと考えます。

続いて59ページをお願いいたします。

生活保護扶助事業でございます。

被保護者の困窮の程度に応じ、経済的支援を行いました。生活保護は、最後のセーフティネットであるため、必要な保護を確実に行うことが重要であると同時に自立に向けた支援も生活保護制度の重要な目的であり、昨年度は5世帯が就労による収入増で保護からの脱却につながりました。今後も関係機関や関係者と連携し、就労自立支援、健康管理支援、医療扶助の適正化などの取り組みを充実させてまいります。

以上で、社会福祉課が所掌します決算の概要についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 51ページの社会福祉団体等の助成事業ということでお伺いしたいと思います。

30年度、昨年度の実績は社会福祉の推進を図ることが目的で、活動の円滑化に向けて補助金を交付されて、金額が5,508万ということで補助金を交付されて、その交付については成果のほうでは、取りとめて、こういう成果ですということは書いてございませませんが、必要だから当然補助金を出された。課題のほうで、この事業については、地域づくりのための支援は必要とは考えておられるが、委託事業であったり、補助金交付事業等の内容を精査して、より効果的な活動支援が行えるよう、関係部署と社協との連携することが必要であるというふうに書いておられます。

そうしたことが、その補助金を交付された中において、今後こういった補助金交付事業の内容の精査とかいうような課題があるとすれば、そこらあたりは、どんなふうを考えておられて、今後社協との連携についてはどんなふうを考えておられるか。お伺いしたいというふうに思います。

○青原委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 社会福祉協議会は、先ほども申しましたように、地域福祉の推進主体の中で中核的な役割を担っていただいているところだというふうに認識をしております。

そういった中で、今年度につきましては、地域福祉計画のほうの策定等も社会福祉課のほうで進めておりますけれども、その中で安芸高田市の地域福祉をどういうふうにしていくのか、横をつないでいくような取り組み等も必要だと思いますし、そういったところをしっかりと議論をして、整理をしながら、その中で実施主体として社会福祉協議会のほうへどういったことを担っていただくのかということも合わせて、連携を図りながら整理をしていきたいというふうに考えております。

その中で、各課が委託事業等も行っておりますけれども、その一つ一つをまずきちっと整理をして、精査をして、その上で社会福祉課のほうからの人件費補助についても必要な額というものを算出してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 確かに今おっしゃるとおり、そういった取り組みを今後もされていくということでございます。これ30年度ということで、今審査のほうさせていただきます。

いろいろと、議会のほうも地域懇談会というのを行かせていただく中

で、やっぱり社協の話もいろいろと御意見賜りました。それも含めてそれは今後またいろいろと、意見交換等させていただきたいと思うんですが、一番下に30年度の分析として、有効性については目標を達成できたと。社協では補助金削減の中で人件費の見直しを行い、効率的な運営に努めているというふうに、これは行政のほうが考えられて、こういう今有効性、効果があったんだというふうに分析されていると思うんですが、そこらあたりについて、本当にどのようにお考えなのか再度お伺いしたいというふうに思います。

○青原委員長 大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 社協に対する補助金という考え方でございますが、人件費補助をするのがいかかかという意見もございますけれども、社会福祉協議会の自主財源でありますのが、会費、共同募金、県・市からの委託事業でございます。基本的には、市が法人運営に向けて、法人の運営するためのものにつきまして、人件費の補助をさせていただいているというのが現状でございます。

先ほど、議員さんからもございましたが、際限なく人件費補助をするのがどうなのかということも当然でございます。ですから、委託料であったり、その他事業で賄えるものにつきましては、社協さんのほうで当然担っていただく。それ以外のもの、要は法人の運営に係ります、うちで言いますと、総務関係であったり、給料、そういったものを計算する部局になりますと、人件費というものが不足してまいりますので、その点につきまして、市のほうで支援をさせていただくとというのが現状でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 決算ということで、そういう御答弁もいただいたんで、そういったことは理解させていただきますが。

いろいろと市民の皆様の御意見を賜る中では、再度意見交換会等も含めて、もう一度協議のほうさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 同じく今の51ページの(3)の社会福祉法人等指導監査事業の中で、ここで法人監査件数2法人、事業監査件数21施設と書いてありますが、このうち訳がわかればちょっと教えていただけますか。

○青原委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 社会福祉法人の監査でございますけれども、昨年度につきましては、社会福祉協議会、それから愛心会のほうの法人監査のほうを実施しております。

事業監査のほうですけれども、保育所と認可外施設としまして、清風会、吉田総合病院の中の保育施設、それから児童クラブ、そういったと

ころの事業監査のほうを実施をさせていただいております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

そうしたときに、こうした報告がオープンになると思うんですね。監査をしましたと。そうしたものが、ホームページとかに掲載されていますかね。そうしたところは公表されておりますか。

○青原委員長

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

監査結果につきましては、市のホームページのほうで公表のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

それはどこの部門で出ておりますかね。監査のところを確認しましたら、監査のところには載ってなかったんですよ。ほかのところも当たってみるんですが、そこら辺が本当に載ってるのかどうか、ちょっと確認をさせてください。

○青原委員長

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

社会福祉課のところから入っていただきますと、ちょっと深い組織の中のほうに入り込んでいるのかもわからないので、少しちょっと見つけにくい階層にあるかと思うんですけれども、指摘につきまして、掲載のほうはさせていただいております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。確認はしますが。

その中で今、今回、社会福祉協議会と愛心会、愛心会といったのは、保育園の法人ですよね、多分ね。間違いはないですよね。

で、今回、社会福祉協議会のほうへ、そういう監査をされた中で、具体的にどういった内容が、どう言うんですか。あったかどうかだけちょっとお聞きしたいと思います。

○青原委員長

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

社会福祉協議会につきましては、文書指摘のほうが7件、口頭指摘のほうが1件という結果になっております。

内容につきましては、労務に関することと、書類的な整理とか、そういったようなところの内容が主になっておりまして、特段大きな指摘事項等は30年度の監査の中ではありませんでした。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

前重委員。

○前重委員

だから、今回のほうは是正指導事項的みたいな関係は30年度はなかったということによろしいですね。

わかりました。終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課の決算について説明を求めます。

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 それでは、子育て支援課の平成30年度決算につきまして、主な事業を説明させていただきます。

資料60ページをお願いいたします。

子育て支援センター運営事業でございますが、子育て支援センター事業、並びに24時間保育の中核であるファミリー・サポート・センター事業、こども発達支援センター事業の運営などを実施して、保護者の子育ての負担軽減を図りました。

中段、平成30年度の実施内容といたしまして、子育て支援センター事業としてプレイルームの運営、親子体操、子育て交流会を開催しております。ファミリー・サポート・センター事業と一時預かり・病後児預かり事業につきましては、安芸高田市社会福祉協議会へ委託し実施しております。

こども発達支援センターにおきましては、相談支援、親子で参加する教室活動や、保育所支援を行っております。

事業の成果の主なものですが、甲田町に新設した幼保連携型認定こども園の甲田いづみこども園に病児・病後児保育室を併設し、本年度からの受け入れを可能といたしました。

課題の主なものですが、こども発達支援センター運営事業について、年度中途において、病休などにより職員体制が整わなくなりましたが、公立保育所の保育士を臨時的に配置し、事業の継続をいたしました。このようなことから、事業を安定して継続するためには適正な人員配置が必要であると認識し、本年度からは大幅な職員体制の増強を図っております。

次に61ページ、公立保育所管理運営事業でございます。

公立保育所9園の管理運営を行う事業でございます。

中段、平成30年度の実施内容でございますが、平成31年3月1日現在の入所児童数は474名でございます。平成30年度は待機児童が安芸高田市内において6名発生しております。

公立保育所を民間移管する、甲田いづみこども園創設事業につきましては、用地造成工事が平成30年5月で完了し、その後、設立運営法人による建築工事を、平成30年6月から平成31年3月にかけて実施し、甲田町内の閉園予定の公立保育所から備品の移動等を行い、平成31年4月1日から、新しい園舎での保育を開始しております。

残りの美土里町・高宮町の公立保育所3カ所につきましても、保育所から保育所型認定こども園に移行する準備を行い、本年4月から、地域の子育て拠点としての地域子育て支援センター事業や、一時預かり事業を開始いたしております。

成果といたしましては、甲田町における幼保連携型認定こども園の創設と、美土里町・高宮町における保育所型認定こども園への移行により、さまざまな教育・保育ニーズへの対応や、地域での子育て支援の充実を図ったこととございます。

課題として主なものは、甲田町内3カ所の公立保育園が閉園することに伴い、当該保育所の人材を活用し実施する予定の地域子育て支援センター事業について、支援内容の充実を図るとともに、市民への周知が必要であると考え、本年度対象世帯へのパンフレットの配布や、ホームページへの掲載を行ったところとございます。今後も継続して行っています。

次に、62ページ、私立保育園支援事業とございます。

私立保育園4園と私立認定こども園1園の運営に関する事業で、平成31年3月1日現在の入所児童数は360名とございます。

成果として主なものは、先ほど公立保育所管理運営事業でもご説明いたしましたが、甲田町内3カ所の公立保育所を統合し、民設・民営による幼保連携型認定こども園を平成31年4月1日に開所したこととございます。

課題として主なものは、市内保育園を運営する社会福祉法人の経営基盤は脆弱であり、老朽化及び耐震化等に係る施設整備には、市から多額の資金援助が必要であるため、当該法人と協議を行い、計画的に推進することが必要であると考えております。

次に、63ページ、放課後児童クラブ運営事業とございます。

平成31年3月1日現在、17施設の入所児童数は599名とございます。待機児童は発生しておりません。

成果として主なものは、甲田町内の小学校の統合、並びに、吉田町の可愛・郷野小学校の統合に伴いまして、児童クラブの施設整備を行いました。円滑に児童の受け入れを行いました。

課題として主なものは、高宮町内の小学校統合に伴いまして、施設整備の検討が必要であると考えております。

続きまして、64ページをお願いいたします。

児童手当給付事業とございますが、中学校を卒業するまでの子供を養育する保護者に児童手当を支給して、経済的な支援を行うものでございます。年3回の定期の支給と転出等に伴う随時の支給を行っておりますが、支給月額、対象児童数、受給者数は記載のとおりとございます。

課題といたしましては、平成30年度の現況届の提出が100%を達成できませんでした。引き続き、100%を目指して未提出者への働きかけを行っていきたくと考えております。

65ページをお願いいたします。

児童福祉総務管理事業とございますが、児童遊園地4カ所の運営管理を行ってまいりました。

成果として主なものは、遊具の安全点検を行い、老朽化した遊具の撤

去を行いました。

課題といたしましては、遊具等の老朽化や、利用者が減少している児童遊園地については、廃止の検討をする必要があると考えております。

最後に66ページ、児童扶養手当事業でございますが、ひとり親、または父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童がいる世帯を対象に支給しております。年3回の定期の支給と転出等に伴う随時の支給をしておりますが、受給者、支給額等は記載のとおりでございます。

成果として主なものは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、手当を支給し、児童の福祉の増進を図ったこととございます。

課題といたしましては、児童扶養手当受給資格者が、公的年金を受給される場合、公的年金の受給額を正確に把握しないと、児童扶養手当の返還が発生する場合があります、制度の周知徹底を図る必要があると考えております。

以上で子育て支援課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 60ページをお願いいたしたいと思います。

課題の中で、ひとり親家庭、DV、児童虐待等相談支援等を実施したということと、相談件数が増加しているということで、お伺いしたいのは、今本当に痛ましい事件等もございますけれども、児童虐待等相談支援ですが、やっぱり把握しづらいとは思いますが、本市においてもこの案件について行政のほうは何か把握をされていらっしゃるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 児童虐待のことにしましては、現在全国的に課題となっております。当市におきましても、これが全く皆無ということはございません。さまざまな形で児童虐待、ネグレクト等が発生しております。それに関しましては、安芸高田市要保護児童対策協議会というものがございまして、こちらには学校、教育委員会、警察、その他医療機関等、関係してございまして、それぞれが連携を図りながら、情報の連携を取りながら、被虐待児童等の発見に努めてございまして、それで発見した場合等につきましては、西部こども家庭センター等と連携を取りながら、対応を行っております。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

次に健康長寿課の決算について説明を求めます。

中野健康長寿課長。



○中野健康長寿課長

それでは健康長寿課の主な事業について、御説明をいたします。

資料、74ページをお願いいたします。

診療所運営事業でございます。

J A吉田総合病院の御協力によりまして、高宮町川根において週に3日開設をいたし、978人の利用があったところでございます。

課題といたしましては、利用患者数の減少や施設の老朽化といったことがございます。

75ページをお願いいたします。

医療体制整備事業でございます。

安芸高田市医師会とJ A吉田総合病院の御協力によりまして、24時間365日の救急医療体制の確保を図ったところでございます。

実施内容欄、在宅当番医・救急医療情報提供事業では、安芸高田市医師会から、高田地区休日夜間急患センターへ当番医を派遣していただき、救急診療にあたっていただいております。また、年末年始歯科当番医では、12月30日から1月3日の間、市内で1カ所、当番制で歯科の救急診療所を開設をいたしております。

次に、J A吉田総合病院関係では、昭和42年建築の南館の耐震化工事に対する補助金、救急告示病院及び休日夜間急患センター運営事業負担金、医療設備の高度化の助成を行ったところでございます。このうち、医療設備の高度化の主なものといたしましては、デジタルX線画像処理システム4,074万円、人工透析に係る機器1,388万円、ビデオ内視鏡システム865万円が主なものでございます。

また、新規事業といたしまして、広島広域都市圏救急相談センター、いわゆる#7119でございますが、こちらの救急相談センターのほうに参加をいたしまして、適正受診や救急医療情報の相談体制を整備したところでございます。

課題といたしましては、中核医療機関でありますJ A吉田総合病院に設置いたします、休日夜間急患センター、救急告示病院は、いずれも構造的に赤字体質で、補助金繰入後においても赤字が生じている現状でございます。また、医師の働き方改革による勤務時間の縮減、医師不足による人員確保も厳しさが増してきているということがございます。

今後とも、生活に欠かすことのできない医療資源の確保・充実が必要というふうに考えております。

続きまして、78ページをお願いいたします。

在宅福祉事業でございます。

実施内容欄、生活支援員制度交付金は、16の地域振興会と10の単位振興会等と生活支援員制度に関する協定を締結をいたし、234名の生活状況の確認を行っております。日々の生活実態の把握の中から、その人やその地域の生活課題を把握し、必要な時に必要なサービスが受けられるよう、体制の整備を図っているところでございます。

課題といたしましては、今後、後期高齢者や独居高齢者の増加に伴い

サービスの需要が増加することが予測されます。地域での支え合いの強化が必要になってくると考えております。また、生活支援員制度による高齢者の生活実態の確実な把握と、支援体制の確立が重要と考えております。

79ページをお願いいたします。

老人保護措置事業でございます。

老人福祉法の定めるところによりまして、経済上、環境上の理由により、居宅での生活が困難となった高齢者44名を養護老人ホームに措置をいたしました。

課題といたしましては、入所者の介護度が重度化してきていること、また、身寄りがない方や、身寄りがあってもかかわりを拒否する家族など対応に課題が生じているといったことがございます。

健康推進に関することは、特命担当課長から御説明申し上げます。

○青原委員長

続いて説明を求めます。

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

続いて、健康推進に関する主な事業について御説明いたします。

67ページをお開きください。

健康づくり事業でございます。

健康づくりにつきましては、市の健康増進計画であります、健康あきたかた21計画（第2次）に基づき、健康あきたかた21推進協議会や食生活改善推進協議会と連携し、健康フェスタや江の川健康ウォークなどを通じて、健康寿命の延伸を目指し、健康づくりの啓発を実施してまいりました。

今後におきましては、より、市民の行動変容につながるような啓発を工夫していく必要があると考えております。

69ページをお願いします。

成人健康診査事業でございます。

委託料の主なものとしましては、総合健診、人間ドック健診等の委託料でございます。総合健診は、東広島記念病院に委託して、21日間各町を巡回し、働き盛りの方も受診しやすいよう、土曜日と日曜日の健診日を設けて実施しました。人間ドック健診は、県内13の医療機関へ委託して実施しておりますが、年々受診者が増加傾向にあり、特定健診受診率が51.5%で、ここ数年県内では上位を推移している状況です。

今後におきましても、目標とする特定健診受診率60%を目指して、受診勧奨に努めてまいりたいと考えております。

その他としましては、広島大学やJ A吉田総合病院と委託契約を行い、児童、生徒を対象とした若年性生活習慣病予防事業を実施しました。

70ページをお願いします。

成人支援事業でございます。

市民一人一人の健康に対する自己管理意識の向上と健康的な生活習慣の実践を図ることを目的に、ウォーキング事業やプール健康教室を実施

し、精神保健事業としましては、精神科医師によるこころの相談会や保健師の家庭訪問などを通して、相談支援を実施しております。また、国の自殺対策基本法の改正を受けまして、市町におきましても自殺対策計画の策定が義務づけられ、本市におきましても、平成30年度に計画を策定し、相談窓口の啓発を中心に、自殺対策に取り組んでいるところでございます。本市の10万人あたりの自殺死亡率は、減少傾向にあります。県と比較すると依然高く推移しており、相談窓口の啓発を十分していく必要があると考えております。

次に、71ページをお開きください。

母子健康診査事業でございます。

妊婦や乳幼児を対象とした健康診査を実施しており、その結果に応じて医療機関の紹介を初め、必要な支援につなげております。未受診者への対応としまして、電話や家庭訪問による再受診勧奨並びに保育所等、関連機関との連携により、全ての対象者の把握に努めております。しかしながら、母子健康診査の受診率は、目標の100%には達していない状況ですので、子供の健診の必要性について、十分周知していく必要があると考えております。

次に、72ページをお願いします。

母子保健事業でございます。

妊娠前から子育て期のそれぞれの時期に応じて、不妊治療費の助成や家庭訪問や相談事業を通して、就学前までの切れ目のない支援を行っております。また、生後約2カ月ごろまでには各家庭を保健師が訪問し、赤ちゃんとそのお母さんの健康状況を把握して、必要に応じ支援につなげております。この赤ちゃん訪問については、里帰り等で他市町からの依頼分も含めまして、145件、全ての赤ちゃんの家庭を訪問しております。

不妊治療費の助成につきましては、治療費の全額助成を行い、実人数では14件延べ21件の助成申請がありました。うち4件の妊娠届け出がありまして、4件ともに今年度中の出産予定となっております。

次に73ページをお開きください。

歯科保健事業でございます。

妊婦歯科健診委託料や歯科衛生連絡協議会補助金が主なものでございます。市歯科医師等で構成する、歯科衛生連絡協議会が中心となり、中学校1年生の歯科保健教室や健康フェスタでのいい歯の表彰を行っております。

課題としましては、妊婦歯科健診の受診率が26.7%と低く、歯科衛生連絡協議会等と連携しながら、十分啓発を行う必要があると考えております。

最後に76ページをお願いいたします。

予防接種事業でございます。

対象となる方に予防接種券を交付し、子供や高齢者の対象者に定期予

防接種券を送付し、実施しております。また、中学校3年生までを対象としている子供インフルエンザ予防接種助成事業につきましては、約3割の子供さんの助成を行いました。

予防接種や、助成事業について十分周知をし、より多くの子供さんや高齢者の方に予防接種を受けていただき、重症化の予防や感染症の蔓延防止に努めてまいりたいと考えております。

以上で、健康長寿課の主な事業についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了いたします。

次に、保険医療課の決算について、説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 保険医療課が所管いたします、平成30年度一般会計の決算について、御説明させていただきます。

資料のほう82ページをお願いいたします。

乳幼児医療公費負担事業でございます。

平成30年度の受給者数は、県の助成対象者である0歳から就学前6歳までが1,119人、市独自に助成を行っている7歳から18歳までの受給者数が2,576人、合わせて3,695人の医療費自己負担分に対して助成を行いました。本市では、一部を除いて0歳から18歳到達後の年度末までの間、乳幼児医療費助成の対象としており、子育て世代の経済的な負担の軽減と、安心して子育てできる環境づくりに寄与しているものと考えております。継続的な事業実施のため今後も予算確保を行います。

次に、83ページをお願いいたします。

介護保険事業でございます。

この事業は、社会福祉法人が低所得者に対して、介護サービスの利用者負担の軽減を行った場合、対象経費の一部を、市が助成するものでございます。平成30年度におきましては、負担軽減を行った4施設、対象者10名分として31万8,000円を補助金として支出しております。

今後も引き続き、制度の適正運用に努めてまいります。

次に、85ページをお願いいたします。

重度心身障害者医療公費負担事業でございます。

県費の対象となる受給者1,183人の医療費自己負担分に対して、助成を実施しました。

本事業の実施により、重度心身障害者の医療費負担の軽減、早期治療による重篤化の防止に寄与しているものと考えております。

課題でございますが、精神障害者保健福祉手帳所持者が県費助成の対象者に含まれていない点がございまして、市単独の医療費補助には市の負担が大きいと、県費助成対象の受給者拡大について、市長会等を通じて、引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

次に、86ページをお願いいたします。

ひとり親家庭等医療公費負担事業でございます。

県費対象の受給者291人の医療費自己負担分に対して、助成を実施しました。

成果でございますが、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や健康維持、福祉の充実に寄与しているものと考えております。

課題としましては、受給者が所得税課税世帯であった場合、県費助成の対象外となっていることから、受給者が就労している場合、該当とならない場合がございます。ひとり親の就労を促進するためにも、所得制限の緩和が課題と考えており、市長会等を通じて、県に対して要望してまいりたいと考えております。

87ページをお願いいたします。

後期高齢者医療事業でございます。

広域連合負担金、及び後期高齢者健診など、保健事業に係る委託料が主な事業内容でございます。

保健事業の実施は健康長寿課で担当しており、補助金の申請事務等、連携して事業を実施しております。

今後も、広報や健康フェスタ等のイベント等におきまして、口腔ケアや健診の重要性について啓発を行い、受診率の向上に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

続いて89ページをお願いいたします。

国民年金事務でございます。

国民年金法に基づき、国民年金被保険者及び国民年金受給者からの各種申請、届け出の受理や制度の手続等に関する相談受付を行いました。

成果でございますが、年金事務所と連携して、本庁各支所窓口への各種申請受付や相談の受付を行うとともに、加入の際の制度の説明や保険料の口座振替納付の勧奨等を行い、納付率の向上につながる取り組みを行いました。

課題としましては、市民の国民年金制度に対する理解を高めいただくため、継続的に広報活動を行う必要があると考えます。市の広報紙等を活用し、わかりやすい記事の掲載により、引き続き市民の理解を得られるよう、努めてまいります。

以上で要点の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保険医療課に係る質疑を終了いたします。

ここで、福祉保健部全体に係る質疑を行います。

前重委員。

○前重委員 市長なり部長にお伺いしてみるんですが、この9月という月でございますが、啓発月間ということになっております。この辺について、まず

お聞きしてみたいと思います。

○青原委員長

決算。

○前重委員

決算です。昨年の9月も同様なんで、この9月の時期は、啓発の月間になつとりますよね。広島県全体として。全国そうでございますが、その辺について、御承知いただいとるかどうか。

○青原委員長

どういう活動をしたかということですか。

○前重委員

事業です。そうです。

これはですね、わかりませんか。敬老会とかございますよね。高齢者福祉。御存じないですかね。

言いましょうか。

高齢者保健福祉月間ということをお聞きになられたことないですか。敬老会等はこの時期にあると。基本的な形ではあると思うんですが。

私がどうしてこういうお伺いするかと言いましたら、市民の方からこの高齢者福祉に関する事業ですね。職員さん初め、現場に来られてるかどうか。特に、この30年度もそうですが、市長も以前、介護予防等で、いきいき事業、来られますよね。来られた経緯がございます。今サロンとか、そういう活動をされとりますが、そういう形の中で、職員さんがそうしたところに出向いて、現場を見ておられるかどうか。まずその辺について、今回30年度の決算につきまして、お伺いしたい。

○青原委員長

誰が答えればいいんですか。

○前重委員

これはどなたでもいいです。

○青原委員長

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

委員さん、おっしゃるとおり、我々も現場のほうに出向かせていただいて、どういう活動をしているのか。また、高齢者の方がどういう生きがいを持ってその事業に参加されておられるのか、を確認するというのはとても大切なことだと思います。

全ての全てができておるわけではないと思います。ただ、今の保健師であったり、そういったものにつきましては、とにかく現場の方へ出させていただいて、直接対峙させていただいてお話を伺うということがございます。

ただ、委員さん御指摘のとおり、社会福祉であったり、そういった部分においては、まだ足りてないところがあるかと思えます。この辺につきましては、今後我々も新しく人事異動等行われた職員についても、ぜひ参加させていただいたり、現場のほうを見させていただいたり、いうふうに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

やはりこういう決算時期に、こうしたことをやはり言わせていただかないといけないのかなということで、特にこの9月という時期は、そういう敬老会、イベントなんかには市長、担当部長も出席はされております。

しかし、平生行っている事業の内容等、生活支援員制度等はなかなか難しいかわかりませんが、サロンとか、あとは今回新たにやっていただいております健康づくりに市内の温泉を活用した取り組みとか、そうした現場をやはり見ていただいて、何が不足しているか。ここも大分出てくるのではないかと思うんですね。これは、高齢者福祉に関したことだけではないと思います。いろんな障害者の関係も含めて、やはり身体障害者の施設、精神保健の施設、知的障害者の施設ございます。そうしたところにも今の指導監査等で行くだけではなくて、やはり普通どいった状況にあるか。この辺をやはり職員さんが把握していただくということは大事じゃないかなと。現状認識がまずできてないと、計画するためにもなかなかこういうのが反省をするのにも、なかなか難しいんじゃないかなと考えるわけですが、この辺について、部長、市長も含めて、どうお考えかお聞きしたいと思います。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 いろんな中で職員がその現場、状況を確認し、見るというのは、必要なことと十分理解しております。そういった中で、現実的には私の地域のサロンなんかでも、保健師さん等に講師として来ていただいて、そういった活用の中でも多く参加をしとる実態は多くあると思う。

ただ、まだまだいろんな分野のそういった分については、できるだけそういったことの現場も直接見させてもらって、体験させてそういったことは今後はより検討していきたいと思います。

ただ、今回決算という中で、市のこの間のいろんな健康福祉であったり、そういった保険医療の取り組み等の中で、結果として出とる状況として、30年度の統計上の結果として、安芸高田市は100歳以上となられる方が今年度27人、全体で69名という結果になってます。そのことが県内で10万人あたりに換算すると、県内で2番目の100歳以上の方が多いという、長寿の実態。こういった幅広い取り組みの中で、そういった実態ができてきとる状況にもあるんじゃないか。いろんな形の成果もあらわれてきとるんじゃないかと私は考えております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そうしたところは、しっかりと表に出していただいて、いろいろな形が現場を見ていただくということについて、そういう成果があらわれてくると思いますので、一つこうした成果と課題が両方を明記されとります。特に今回市民の方からあつたというのは、昨年度からそういう現場に職員の方が出ておいていただくというのが、見えないよねっていう意見を聞きましたので、御意見を今回の決算についてお伺いしました。

以上です。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計決算の審査を終了いたします。  
ここで、説明員退席のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時58分 休憩

午後 4時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
ここで、認定第1号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計決算の審査に移ります。  
認定第2号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。  
概要の説明を求めます。  
大田福祉保健部長。

- 大田福祉保健部長 よろしくお願ひいたします。  
それでは、平成30年度国民健康保険特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

平成30年度収支決算は、歳入が35億3,938万5,049円、歳出が34億5,925万3,814円で、歳入歳出差引額は8,013万1,235円でございます。平成30年度末現在の加入世帯は4,040世帯、被保険者数は5,988人でございます。保険者として被保険者の資格管理や保険給付、国民健康保険税の賦課、収納業務に加え、生活習慣に起因する糖尿病性腎症予防を目的とした生活習慣病重症化予防対策事業を初めとする健診結果と、診療情報を活用した安芸高田市国民健康保険データヘルス計画による保健事業等を効果的に実施し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化に向けた取り組みを進めました。

また、国保の資格異動、保険給付等に関する業務は保険医療課、国保税の賦課収納業務は税務課、保健事業は健康長寿課でそれぞれ担当業務を行っております。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。  
井上保険医療課長。

- 井上保険医療課長 平成30年度国民健康保険特別会計の決算について御説明させていただきます。

資料90ページをお願いいたします。

被保険者数は、平成30年度末現在で5,988人でございます。市全体の人口に占める割合は20.9%で、市民の約5人に1人が国保の被保険者という状況にあります。

一人当たり医療費は、43万2,637円で、現年度分の国保税収納率は96.91%でございます。

成果でございますが、国保税の収納率向上対策として、資格証明書や



短期被保険者証の交付や積極的な徴収、納税折衝の強化を行い、収納額の確保に努めました結果、前年度より0.37%収納率が向上しております。また、医療費適正化に向け、後発医薬品、ジェネリック医薬品への切りかえ勧奨や服薬情報の通知のほか、健康長寿課と連携して保健事業に取り組むなどし、一人当たりの医療費の伸びを抑制することができました。

課題でございますが、昨年度からスタートしております国保県単位化に伴い、令和6年度に県が示す準統一の保険料率に向けた段階的な税率改定の準備を計画的に行う必要がございます。現在、広島県内各市町の担当者により、資格や給付、収納など、6つの作業部会を編成して定期的に協議を行い、事務レベルでのすり合わせを行っているところでございます。

以上で、保険医療課の説明を終わります。

続いて、保健事業について健康長寿課より御説明いたします。

○青原委員長

続いて、説明を求めます。

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

続きまして、健康長寿課が実施しております保健事業について説明いたします。

81ページをお願いいたします。

委託料の主なものとしましては、特定健診や生活習慣病重症化予防事業等の委託料でございます。

特定健診やがん検診につきましては、希望に応じて、総合健診、人間ドック健診、個別医療機関健診の中から、一つ選んでいただき、受診していただいております。健診結果が要医療となった方に対しまして、受診勧奨を行い、糖尿病の予備軍の方には糖尿病予防教室、そして、特定保健指導対象者には生活習慣病予防のための保健指導を実施しております。また、糖尿病や慢性腎臓病の方には、主治医と連携をとりまして、生活習慣病重症化予防事業を実施しました。

成果でございますが、受診勧奨の取り組み等により、特定健診受診率は51.5%で、県内でも上位を推移しております。しかしそれと同時に、約半数の被保険者は、受診をされていないということもありまして、今後も引き続き受診勧奨に努めてまいりたいと考えております。

以上で、保健事業についての説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、以上で、認定第2号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に認定第3号「平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

それでは、平成30年度後期高齢者医療特別会計の決算の概要について、

御説明を申し上げます。

平成30年度収支決算は、歳入が4億8,317万9,079円、歳出が4億7,221万6,316円で、歳入歳出の差引額は1,096万2,763円でございます。

保険運営につきましては、県内の全市町が加入する広域連合によって実施しております。加入状況は、年度末現在で6,417人でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 平成30年度後期高齢者医療特別会計の決算について御説明させていただきます。

資料のほう、88ページをお願いいたします。

市の事務としましては、資格管理、保険給付に係る窓口業務や、保険料の賦課・収納業務が主なものでございます。

保険料率につきましては、2年ごとに見直しを行っており、平成30年度、31年度につきましては、均等割が年額4万5,500円、所得割が8.76%でございます。

成果と課題でございますが、保険料の徴収を滞納整理実施計画書に基づき実施し、新たな滞納を生じさせないため、現年度分の徴収に努めるとともに、未納者に対して、継続的な折衝を行い、悪質な滞納者に対しては差し押さえを実施するなど、収納率の向上の取り組みを行いました。

今後も継続した取り組みにより、現年度分の徴収を強化し、新たな滞納を生じさせない取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、75歳の年齢到達により、新たに後期高齢者医療の対象となった方が、国保税の滞納分を分納している場合は、税務課と緊密に連携し、効果的に、効率的に徴収の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

後期高齢者医療の被保険者は、高齢の方が多いため、制度や保険料の納付方法などの、説明をわかりやすく丁寧に行っていくことも重要と考えております。

なお、平成30年度の本市における後期高齢者の一人当たり医療費は、90万1,509円で、これは県の平均値を約14%程度下回っております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で、認定第3号「平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第4号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 引き続き、お願いいたします。

それでは、平成30年度介護保険特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

平成30年度収支決算は、歳入が46億884万1,677円、歳出が45億555万8,692円で、歳入歳出差引額は1億328万2,985円でございます。

平成30年度末現在の被保険者数は1万1,184人でございます。保険者として、被保険者の資格管理や保険給付、介護保険料の賦課、徴収業務に加え、保険の適正な運営のためのサービス事業者への実地指導等を実施いたしました。また、介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みを進めてまいりました。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 平成30年度介護保険特別会計の決算について御説明させていただきます。

資料84ページをお願いいたします。

説明に先立ちまして、一部数値の訂正をお願いいたします。

右側の成果と課題の部分ですが、成果の実績の通知実施者2,559人とありますのは、2,249人の誤りでございます。あわせて下の活動成果指標の介護給付費実績通知の30年度実績2,559件は、2,249件に訂正をお願いいたします。おわび申し上げます。

介護保険特別会計におきましては、介護保険の資格異動、介護認定、保険給付、保険料の賦課・収納業務等に関する事業を実施しております。なお、地域包括ケアの推進と介護予防、生活支援事業など、地域支援事業につきましては、健康長寿課で担当しております。

平成30年度の介護保険運営事業の主な実施内容でございますが、平成31年3月末における第1号被保険者、65歳以上の被保険者の方は、1万1,184人で、そのうち要介護・要支援の認定を受けておられる方は2,707人でございます。

サービスの利用状況につきましては、実施内容のとおり、居宅サービス、在宅サービスを受けられておられる方が、月1,548人、次に小規模多機能型居宅介護事業所や認知症グループホーム等の地域密着型介護サービスを利用しておられる方が、月平均200人、本市市内及び市外の特別養護老人ホームや、老人保健施設など施設へ入所しておられる方が、577人という状況です。

年間のサービス給付費につきましては、介護予防サービスの訪問・通所サービスが地域支援事業に移行した影響で、居宅サービスについては減少しておりますが、その他のサービス、特に施設サービスについては、利用者数、給付費ともに増加しております。

これは、国の方針によりまして、療養型の医療施設から介護施設、介護医療院への転換が推し進められ、それまで医療保険による入院だった

方が、介護保険の対象になられたことが主な要因と考えられます。

平成30年度の介護給付の適正化に向けての取り組みと成果でございますが、1点目として、利用者2,249人に対して介護給付費の利用者明細の通知を行いました。通知を行うことにより、不正請求を防止するとともに、介護保険制度に対する理解を深めていただくことを目的としております。

2点目として、サービス利用に伴う介護サービス計画書（ケアプラン）を任意に抽出して内容について精査を行う、ケアプラン点検事業を、4カ所の居宅介護支援事業者、9件のケアプランに対して実施しました。保険者としてサービス計画書の作成の過程を共有し、ケアマネージャーに対し、助言や指導を行うことにより、ケアプランに基づく適正なサービスの提供の重要性について、認識を共有することができました。

3点目には、実際にサービスを提供する事業者への実地指導を、県と合同で13カ所、市単独で3カ所の事業者に対して行い、人員基準や施設基準の確認、職員研修や資格保有の状況、書類の不備等の有無を精査し、必要な指導や助言を行いました。

また、介護保険料の収納につきましては、保険財源の確保と負担の公平性の維持のため、徴収の取り組みを強化し、収納率99.13%と向上することができました。

今後の課題でございますが、介護療養型医療施設が介護医療院に転換されることや、来年度に向けて見込まれている、特別養護老人ホームの定員増床に伴い、介護給付費に影響が生じることが考えられますので事業費の推計を適切に行っていく必要があると考えております。

以上で、保険医療課の説明を終わります。

続いて、地域支援事業について、健康長寿課より御説明いたします。

○青原委員長

続いて説明を求めます。中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

続いて説明させていただきます。

説明資料77ページをお願いいたします。

介護保険特別会計（地域支援事業）でございます。

実施内容欄、介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、介護保険の要支援1、及び要支援2の方に関する訪問型、及び通所型のサービス、介護予防のケアマネジメントほか、要した費用を記載をしております。

次に、一般介護予防事業では、げんき教室を延べ参加者2万1,552人で実施をいたしました。また、各町高齢者大学と共催で介護予防講演会を開催し、延べ参加者は556名となっております。

また、温泉健康づくり事業も実施をいたしまして、延べ参加者546名が一般介護予防事業の主なものでございます。

続きまして、平成27年度から地域包括支援センターを安芸高田市社会福祉協議会に委託をし、高齢者の包括的な支援を行っております。そのほかでは、市内の特別養護老人ホーム等において、家族介護教室を開催

をしました。その他、在宅で生活している要介護3以上の方を対象に、介護用品の支給事業、認知症の方やその家族を地域で支えるための認知症サポーター養成講座を行いました。

課題といたしましては、より効果的な介護予防に資するための事業の評価を行う必要があると考えておりますが、評価手法が確立されていないこと、また評価の難しさといったことがございます。

また、げんき教室事業につきましては、9割以上が女性の方で、男性の参加は少ない。また年齢構成で見ましても、8割以上が75歳の方、若年の方が少ないといった課題がございます。こういった男性の方、あるいは若い年齢の方に対して、今後どのように訴求していくかというのが今後の課題というふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 30年度の決算やっていた中で、今の待機者数ですね。施設への待機者数が何人、実質おられたかをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

毎年4月1日時点において、県内の特別養護老人ホームにおける入所待機者の状況調査を行っておりまして、今年度は市内の6施設、及び市外の23施設から本市の被保険者の待機者リストの提出を受けております。これを市のほうで、死亡等の調整を行い、重複も精査した結果、実人員で254名の待機者がおられました。

昨年度の調査は、246名でしたので、8名の増となっております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

以上で本日の日程は終了しましたので、これで散会をいたします。

次回は明日19日、午前9時より再開いたします。

御苦勞様でした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時21分 散会